

### 第3回阿蘇市議会会議録

1. 令和5年3月1日 午前10時00分 招集
2. 令和5年3月16日 午前10時00分 開議
3. 令和5年3月16日 午後3時08分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

#### 出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

#### 欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
住 環 境 課 長	加 藤 勇 二 郎	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
市 民 課 長	森 永 智 保	ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信
観 光 課 長	秦 美 保 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	徳 永 稔

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 繁 樹	議会事務局次長	市 原 多 喜 男
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び将来に対する方針などについての所信をただし、報告、説明を求め、または疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。2番議員、中川文久君。

中川文久君。

○2番（中川文久君） おはようございます。2番議員、中川でございます。私自身、今回、議員になりまして、初めての一般質問となります。また、本議会最初の質問者ということで緊張感の中、この場に立たせていただいておりますが、スムーズに進めることができるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言の通告に基づきまして、2点質問させていただきます。

マスクを着けたほうがよろしいですか。

○議長（菅 敏徳君） マスク着用をお願いします。

○2番（中川文久君） それでは、1点目ですけれども、阿蘇市においては過疎地域持続的発展計画というのが策定されております。この中で、移住・定住についての現状と今後の取組について、内容を確認させていただきたいと思っておりますけれども、この阿蘇市、令和2年に行われた国勢調査の結果、旧一の宮町が過疎地域として指定されたために、昨年4月、本市全域が過疎地域となったということでございます。

過疎地域の定義としては、総務省の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の中では、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域としているようでございます。

この過疎地域というネガティブなイメージがあるんですけれども、日本国内において過疎地域が持つ大事な役割もございます。その役割を担っている側面もございます。すばらしい自然環境があり、食料や水を生産・供給するといったことがあるかと思っておりますけれども、もう少しトレンドで見ると、都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場が挙げられます。この点について着目したいと思います。

これまでの移住というと、セカンドライフを楽しむために、都会で働いた後に定年を楽しむために移り住むといったイメージがあるんですけれども、今は若者の地方移住の関心も高まっておりまして、理想の場所に住まいを構えて自分らしい生き方をするという方が非常に増えております。そんな移住に様々な世代の関心が高まる中、阿蘇市ではどんな取組みがなされているのかをお尋ねしたいと思います。

まず、この発展計画の中で 3 つの事業が示されておりまして、まず空き家バンク事業、2 番目に移住体験プロモーション事業、3 番目に移住定住促進事業、この取組みをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） おはようございます。ただ今の質問にお答えいたします。

まず、空き家バンク制度でございますが、こちらは平成 27 年度から取り組んでおります。現在まで空き家とか空き地とか、それから空き店舗まで含めて、登録の物件数が累計で 244 件ございます。それから、今現在ネット上で公開している物件は 49 件でございます。それから、空き家を借りたいとか、買いたいとか、おっしゃっている方々、464 名の御登録をいただいているという現状でございます。

次に、御質問のありました移住体験プロモーションでございますが、こちらは熊本県とかの補助金を活用しまして実施に取り組んでおります。令和 3 年度（昨年度）でございますが、そちらについては「愛車でGO！」というプログラムをやっています。こちらは、東京からおいでいただいたんですけれども、福岡とか熊本市内からもお見えになっています。それから、今年は、二地域居住という視点で日本航空さんと一緒に取組みをさせていただきました。こちらは、もちろん首都圏を対象としたプログラムでございまして、そちらも実施している中でオンラインによるアピールもやっておりますが、説明会ですね、そちらには 50 名以上の御参加をいただいております。

最後に、移住定住促進事業、こちらは令和 2 年度から実施させていただいておりますが、これは阿蘇市移住定住支援交付要綱を制定しておりまして、その中で実施しております。こちらは、東京 23 区にお住まいの方がこちらに移住してきて、熊本県の U I J ターンのサイトに登録している企業に就職するというのが対象になります。2 人以上の 1 世帯に 100 万円、お一人で引っ越して来られた場合には 60 万円、それからその世帯にお子様がいる場合はプラス 30 万円という形で加算されるものでございますが、これはこれまでに本年度

(令和4年度)に1件のみの100万円の申請が上がっているだけでございます。

以上でございます。

○2番(中川文久君) 説明、ありがとうございます。

こういった各事業の様々な取組みがございますけれども、阿蘇市のホームページにこの内容が紹介されております。これは楽しみに拝見させていただいておりますけれども、移住を考えている方は、こんないろんな市町村のホームページを見て、どんなことをやっているか比較したり、そういったことをされているかと思います。こんなホームページでこのイメージやインパクトが大事になってきますけれども、何といても行政の発信力というところが大きいかと思います。これからも様々な魅力あるコンテンツを用意して取組んでいただきたいと思います。

この中でちょっと気になったのが移住者紹介というコーナーがありまして、内容がちょっと古いといえますか、古くても全然いいんですけれども、新しいものあんまりないかなと思いましたので、この更新といったところも必要になってくるかと思います。ありがとうございます。

続けて、今説明していただいた中で、この移住者、定住者の現状をお尋ねしたいと思っています。

まず、年度別の移住者数ですとか、定着率ですか、そういったところをお尋ねいたします。

○議長(菅 敏徳君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(石松昭信君) 実質的な移住者数というのは判断しかねます。単純に転入されて来られている数字で申し上げますと、過去5年間でいきますと、平成30年が1,105名、令和元年度が1,197名、令和2年度が857名、令和3年度が858名、令和4年度はまだ3月が残っておりますが、954名という状況になっています。

実際に空き家バンクを通じて移住をされた方というのはこちらで判断しておりますけれども、それ以外の方々もいらっしゃいますので、その辺の算出は難しいかと思っております。

○議長(菅 敏徳君) 中川文久君。

○2番(中川文久君) ありがとうございます。

今、実際の移住者数というのが把握しにくいということがございました。確かに転入者の中でどの方が移住者かというのは、なかなか定義からすると難しいということだと思います。

今お話しいただいた中で、空き家バンクについての状況の中では分かっているということなので、そういった世帯数を教えていただければと思います。

○議長(菅 敏徳君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(石松昭信君) 空き家バンクを通じて、これまで移住といえますか、来られた世帯数は147件ございます。これは平成27年度から実施しておりますが、令和2年度ぐらいから20件以上を超える数になっておりまして、本年度は28件の世帯の方が空き家バンクを通じて移住されてきております。中には市内での移動の方もいらっしゃるんですけれども、大体半分ぐらいと思っていただければいいかと思います。

○議長(菅 敏徳君) 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

空き家バンクを利用した方、移住者、結構使っていただいているということでございますけれども、いろんな場所から移住されてくると思います。ほかの行政もこういった空き家関係についてははされているかと思うんですけれども、その中で阿蘇市を選んだといたしますか、そういった理由が何かあれば教えていただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 実際のところ、移住者の方々には様々な理由がございます。やはりこの阿蘇の自然環境というところがよく口にされているところでもあります。例えば、景観がすばらしいとか、水がおいしいとか、そういったところがございますが、そのほかには先輩の移住者が引っ越して来られたのということもあります。それと、実は担当者の対応がすごくよかったという声も聞いておりますので、これからそういった形で丁寧に対応していきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 担当者の方がすばらしいですということで、そういった部分もあるんだろうと思っております。本当にそういった人とのつながりというのも非常に大きいかと思えますし、何といたってもこの阿蘇の自然を求めて来られるということ、よく分かるかなと思います。

この移住・定住、いろんな課題とかあると思うんですけれども、今後の具体的な取組みについて、阿蘇市としてございましたらお願いしたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今後の取組みでございますが、やはり空き家バンクの充実を図っていききたいと思っております。先ほど御指摘がありました、更新の頻度も高めていききたいと思っております。やはり情報発信が一つ大事かと思っております。それから、現在、新たに移住定住促進パンフレットというものを作成中でございます。本年度末に完成しますが、これは、今回T SMCも進出してきますので、日本語と英語と台湾語で整備をしていく予定です。それから、実際、今、移住で来られている方々を映像で紹介するといったことも制作中でございます。それから、新年度にあっては、空き家の活用のためのリフォーム支援事業というところも取組んでいききたいと思っております。さらには、移住後のサポートも充実を図っていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

この空き家バンクを中心にいろんな受入れをしていくということだと思えるんですけれども、今お答えいただいた中に「T SMC」というワードが出てきたんですけれども、これについて阿蘇市の転入へのアプローチといたしますか、そういったのをお聞かせしたいと思えますけれども、このT SMC、1,700人とか、そういった方の採用があるということでもあります。そして、あと関連企業を含めると何倍もの人が来るかと思えるんですけれども、そういった阿

蘇市における転入へのアプローチというのがありましたらお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） T S M Cでは既に台湾の方が熊本にお見えになっている御家族の方々もいらっしゃいます。Y M C Aの武蔵センターというところがあって、そこで台湾のコミュニティができておまして、そこでお話を聞きますと、やはり阿蘇は観光地と見られているようでございます。工場付近にもかなり住宅の整備とかが進んでいるようでございますが、県内の不動産とかにもいろいろと聞いたんですけれども、あちらのほうが優先されているようでございます。私たちも、今後は、空き家バンクの、例えば多言語化も必要かと思っておりますし、そういった面でアプローチをしていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。挙手、お願いします。

○2番（中川文久君） すみません。T S M Cですね、タイミングとして、これから今やっておかなければならない部分だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして総務省が取組んでおります地域おこし協力隊というのがあるんですけども、これについてお尋ねしたい。

○議長（菅 敏徳君） 通告書にありませんので、次回に回してください。

○2番（中川文久君） はい、分かりました。では、次回にさせていただきます。

それでは、移住関係はこれで終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、続けてよろしいでしょうか。2番目の野焼き関係についてになります。

3月に入りまして、阿蘇市内で各牧野、計画的に野焼きが行われておまして、予備日を入れて3月26日までの計画となっております。今年、これまでは天候に概ね恵まれて、阿蘇市全体で見ますと、例年になく順調に進んでいるように思っております。野焼き作業は天候に大きく左右されますので、今後も天気に恵まれることを祈るばかりでありますけれども、同時にボランティアさんの協力も欠かせないものがございまして、草原維持に熱心に御参加、協力いただいておりますボランティアさんに心から感謝いたします。

私も、先日、所属している牧野の野焼きに参加しまして、1週間延期の後、天候に恵まれて終了することができました。その際の出来事ですけれども、風向きや地形など、十分注意して作業していたんですけれども、一瞬ですけれど、急斜面を火が駆け上がりまして、隣接する森林地帯を焼いてしまうという事態が起きました。こうなりますと人力での消火活動ができなくなりまして、その様子はテレビニュースでも放送されましたけれども、防災ヘリの出動となりまして、上空からの散水、懸命な消火活動の結果、その様子を見ておりましたけれども、20数回ですか、行ったり来たりして水を落としていただきまして、火災発生から約5時間後の夕方5時半鎮火となりました。このような森林火災に加えまして、昨年は大観峰の駐車場で一般車両が延焼するといった火災も起こっておりますし、作業員がやけどで重傷を負うということも発生しております。

そこで、今年からはそのような対外的に不慮の事故を補償する賠償責任保険が新たにできたということでございまして、その保険の内容と併せて安全対策も含めた説明をお願

いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、賠償保険の部分でございますけれども、先般、阿蘇地域の野焼きを対象としまして賠償責任を補償する保険が民間の保険会社により創設されたところでございます。阿蘇地域の牧野組合等でございますけれども、124 組織が加入されております。この保険のつくられた経緯でございますけれども、昨年的人身事故、また物損事故等を踏まえまして、地元区でありますとか牧野組合から延焼に備えた保険制度がないかといったところの要望が高まっていたことから、環境省等に仲介をしていただきまして、今回、三井住友海上火災保険さんが野焼き延焼などに対応できる損害保険を引き受けられたという形になってございます。これまで野焼きに特化した専用の保険がなかったということもございまして、今回、三井住友さんの企業理念としまして、生物多様性の保全、また社会貢献活動に取り組むという企業理念がございまして、今回引き受けられたところでございます。また、補償の範囲としましては、牧野組合等が法律上の損害賠償責任を負う義務が発生した場合の被害に対しまして、最大 2 億円を限度としまして補償される内容となっております。また、補償の対象としましては、財物損傷・損壊、また身体障害に対する補償という形になっております。

また、安全対策ということで、3 月 5 日の日曜日の一斉野焼きでございますが、今回の野焼きに対しましては、昨年の事故を踏まえ、地元区、また各牧野組合から意見を聴取いたしまして、その意見をもとに阿蘇警察署、また熊本県、近隣町村等との関係機関と協議を進め、観光客等の市外向けの告知を十分行い、幹線道路の電光掲示板、への掲示や、看板設置、また SNS 等を活用して、従来実施しておりました交通規制の時間帯を大きく見直し、通行止め区間の範囲を従来の 2 路線から 6 路線に拡大して実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2 番（中川文久君） 説明、ありがとうございました。

説明の中に地元の牧野等の要望に応じて、保険会社がつくっていただいたということです。その保険会社は三井住友海上火災保険ということでございますけれども、まずは阿蘇の野焼き専門に保険をつくっていただきました三井住友海上火災保険さんに感謝を述べたいと思います。

昨日、一昨日からテレビニュースとか新聞で紹介されておりますけれども、一昨日の 14 日に阿蘇市町村会と県、環境省が阿蘇の野焼きの損害賠償保険を初めて創設した三井住友海上火災保険に感謝状を贈ったという話題が上がっております。本当に私たちもよくぞつくってくださったと思いますけれども、私も損害保険の商品をつくるのに関わったことがありますけれども、この商品をつくる時に料率設計とか約款とかいろんな書類、申請、許可とかいろんな作業があったかと思えます。そういったものをしていただいて、出来たんだと承知しております。保険会社の経営を見るときに、私はソルベンシー・マージン比率というのを見るんですけれども、各会社は支払余力指標というものがございまして、これは高いほど

信頼がおけるといいますか、安心できるといいますか、この三井住友海上火災保険は非常に高いマージン比率を誇っておりまして、大変よいところに受けていただいたかと思えます。

説明の中で補償が2億円ということでした。これは、財物に対して、あと人の身体障害に対しての保険になるかと思えますけれども、1事故2億円ということでしょうか。あと、それと保険料ですけれども、おおよそでいいんですけれども、幾らぐらいになるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、この補償の最大2億円を限度としてということですが、まずけれども、身体障害については1名につき2億円を限度、また財物につきましても1事故についてという形で2億円が限度となっております。

また、保険料でございますけれども、今回、今年の野焼きに間に合わせるところもございまして、急ピッチに制度を設計されまして、2月25日に加入しているところでございます。保険料の全額としまして、阿蘇地域124牧野で加入しております全額で153万7,000円強でございます。そのうち、阿蘇市の60の牧野での保険料としまして99万1,246円となっております。1ヘクタール当たり約99円の保険料という形になってございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

この2億円は、1事故当たり人も物も上限ということだということです。保険料についても1ヘクタール当たり99円ということでもあります。

これは、今、阿蘇市を含め、ほか近隣の野焼き関係の市町村全体で入っていただいているということでの料率だと思うんですけれども、加入条件ですね、例えば免責条件とか、どのくらいあったらこの保険が持続的に入るのか、そういったところをお尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回の1ヘクタール99円の保険料の単価でございますけれども、これはあくまでも野焼きを実施する面積という形でございます。免責ということもございますけれども、今回は免責金額はなしといったところになってございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

今回、第1回目ということで、すべてといえますか、全体的に入るということだと思うんですけれども、これは牧野ごとに加入すると、牧野単位で加入するといったことでしょうか。含めて、これは今のところ任意といえますか、当然といえますか、そういった入っていただくという形だと思うんですけれども、今後これは任意になるのかどうか、そういったところをお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 任意加入かということですが、これについては野焼きを行います牧野組合等の判断でございます。ちなみに、新聞でも報道されておりますけれども、南阿蘇村さんについては今回の保険については加入しておられません。別の保険



に入られているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

今、比較的安い料率設計でこれに入っているかと思えますけれども、今後、こういった牧野単位で任意となりますと、入る牧野、入らない牧野とか、いろいろ出てくるかと思うんですけれども、阿蘇地域全体の保険ということを考えれば、全体で入っていただいて、料率を維持していく。当然事故が多くなりますと、この料率は上がってくるということになるかと思うので、全体での加入が理想かと思っております。

あと、時間もあれですけど、今現在、これは2月25日の午後4時からスタートして、1年間の保険ということかと思えます。1年内であれば、来年の2月25日までであれば、牧野関係の野焼きに従事、関係する火災ですとか損害に対応していただけるのか、そういったところ、あと、それと個人でも入れるのか、お尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 先月の2月25日から来年（令和6年）の2月25日までの1年間という形でございまして、これについては野焼き作業のみの対象ではございませんで、輪地切り、輪地焼き、そういった野焼き前に欠かせない、作業にも適用されるということでございます。

また、この保険については、加入要件ということで牧野組合、また牧野集落が対象となっておりますので、個人での加入はできないような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 分かりました。一部、個人で原野を持っていて、自分で焼いているという方もいらっしゃると思うので、そういったところも一緒に入れたらいいのかなという気がします。

それでは、続けて、今現在、2月25日から始まったわけですけども、事故がどのくらいあっているかというのが分かれば、対象となると思われる事故、先ほど言ったうちの牧野も燃やしてしまったというところがあるんですけれども、そういったところを含めて、どのくらい今あっているのかなと思えますけれども、お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今年の火入れ、野焼きに関します事故については、保険の補償の対象になるような事案についてはあっておりません。また、今回の保険で補償できない部分でございますけれども、損害賠償の対象外の部分でございますけれども、阿蘇市有林、それから俗に言います公団造林等が補償対象外ということでございまして、これについては第三者の所有ではないという理由で対象になってございません。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

そういった保険の内容を十分に理解した上で、各牧野は火入れ作業を進めていけばいいかと思えます。こういった説明といたしますか、こういった重要事項説明とか、いろいろ保険に

入るときにあるんですけども、そういったことについてやっていらっしゃるか、お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 各牧野に対します保険制度の周知でございますけれども、本年1月末に開催いたしました原野火入れ会議時に保険の創設につきまして牧野組合長等に対しまして説明を行っております。また、今回の保険創設によりまして2月に保険加入の可否について調査を行っておりますけれども、今回、阿蘇市は全牧野、また個人の所有地を集落単位で束ねる、いわゆる牧野集落さんからも加入されているところでございます。そういった形で、今年の野焼き、火入れに間に合わせるというところもございまして、三井住友さんのほうから、確認しましたところ、今回、パンフレット、リーフレットについては作成しない旨の回答をいただいておりますので、十分補償内容等々を市のほうで要約版を作りまして、各牧野に加入者向けの資料を作成しまして周知を図る予定としております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

この保険、なかなか急々につくっていただいということもあろうかと思えます。この保険会社さん、三井住友海上火災保険さんに本当に感謝しながらやっていきたいと思えます。しかしながら、内容について何でもかんでも補償できるのかなということも思ったりもしたんですけども、いろんな条件があったりするかと思えますので、そういったところの周知をぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

私は、もう1か所の牧野で、3月26日に火入れをするところがあるんですけども、何とか天気に恵まれて、無事に事故がなく、終了することができたらいいかなと思っております。今年、比較的暖かいので、芽吹きもちょっと早いので、何とかこれを終わらせたいなと思っております。本当にこの阿蘇の草原維持について、いろんな人の努力、保険会社さんの今回のバックアップもいただきまして、安心といいますか、あまり過信して、事故が多くなるといけないと思うんですけども、そういった意識を高めて、また作業に当たってまいりたいと思えますし、これから深緑の季節になります。阿蘇の草原が一層きれいな時期になりますので、たくさんの方が阿蘇市に来ていただいて、楽しんでいただければいいかなと思っております。大変ありがとうございます。

これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君の一般質問が終わりました。

続きまして、3番議員、菊池勝秀君の一般質問を許します。

菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 議員番号3番、菊池勝秀です。初めての一般質問となります。中川議員と重複するものもあるかと思えますが、真摯な回答をお願いしたいと思います。

私からは、通告書にもありますように菊陽町に進出するTSMCに関する質問でございます。菊陽町に進出のTSMCが2024年に稼働予定です。関連企業も含め、そこで働く社員の家族と人口は相当な数と言われております。一方で、TSMCの進出に伴い、給与、賃金

が近隣企業と比較して高いことから労働者の流出による人手不足や賃金上昇も懸念されており、若者たちが働き口を求め、中には阿蘇市から移住・移転してしまうことも考えられています。人口減少に伴う税収減、少子高齢化に伴う社会保障経費の増大など、課題を抱える阿蘇市にとって、この大きな風をただの風と捉えるのか、それとも大きなチャンス、現実として受け止め、しっかり受け皿等を準備し、呼び込み、取組むことが課題と考えられます。過去の議会の一般質問のやり取りで、近隣市町村と競争ではなく、選ばれるまちに取り組むとのことでしたが、既に近隣の市や町では受け皿として対策を打ち出しており、このままの待ちの姿勢では期待する効果が得られないと思っております。阿蘇市として、この進出により、どのような影響があるのか、そしてどのように受け止め、対応していくのか、現在の取組みの状況とともに幾つか今後の政策を質問したいと思っております。

まずは、通告書(1)ですが、TSMCの進出に伴い、市が期待する効果にどのようなものがあるか、回答をお願いします。

○議長(菅 敏徳君) 企画財政課長。

○企画財政課長(廣瀬和英君) おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

TSMCの進出に伴いまして、周辺市町村をはじめ、県内外への大きな経済波及効果が見込まれておりまして、本市も大きな期待を寄せているところでございます。期待する効果としましては、阿蘇地域は観光地でございますので、台湾などのインバウンドを含めた観光交流人口の拡大、それから移住・定住の促進、企業進出、雇用の場の創出など、阿蘇市の魅力を最大限に引き出しましてアピールできていければと考えております。

○議長(菅 敏徳君) 菊池勝秀君。

○3番(菊池勝秀君) ありがとうございます。

この分についてやっぱり大きな風ということでしっかり受け止めていかなければならないということで、今、阿蘇市執行部から回答がありました。ありがとうございます。

次に、関連企業などの誘致策についてですが、関連企業の立地を見据えた企業誘致に向けて、熊本市では新たな工業団地集積推進エリアを4か所発表したり、山鹿市では民間事業所の新設・増設に用地取得費で最大5,000万円助成予定などの各種取組みを打ち出しています。

については、阿蘇市として、取組の現状、関連企業などの誘致策の現状と今後の取組予定を、阿蘇市パブリック・リレーションズ推進本部を含めて回答をお願いしたいと思います。

○議長(菅 敏徳君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(石松昭信君) ただ今御質問いただきました件でございますが、現在まで関連企業から用地に関しての問合せが数件あっております。しかし、大体面積が約20ヘクタールとかという広さを求められている会社もありました。しかし、阿蘇は、自然公園法とか、「農振法」と言われる農業振興地域の整備に関する法律、そのほか各種規制がかかっておりまして、そういった理由もございます。そういったところを踏まえまして、やはり一つは誘致もさることながら、阿蘇の景観、環境、そういったところも十分配慮した中で誘致をしていかなければならないと考えております。

○議長(菅 敏徳君) 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

いろいろ規制がかかっているということで、今回答えがありました。確かに阿蘇の景観とか、そのあたりの部分もあるかと思いますが、ある程度この部分について規制を緩和するという部分での働きかけ、こういった部分も非常に大事ではないかと思っておりますので、ぜひ企業誘致に向けても取組みをしていただければと思っております。

ただ、第2の工場とかいうことでありますけれども、TSMCの関係については非常に水を使うということがございますので、そこについてはやっぱり慎重に同じ菊陽町でもその分についての水の処理であるとか、非常に懸念されておまして、第2の工場については賛成という部分にはなっていないというのが現状です。ただ、悪いところは阿蘇市に押しつけるという部分もひょっとしたらあるかと思っておりますので、ぜひそのところを含めて慎重に対応していただければと思います。ありがとうございます。

次に、(3)社員などに対する支援策ですが、山鹿市では移住・定住を促すために開発に向けた土地の所有者やインフラの状況を調べ、開発事業者へ情報提供するなど、民間の住宅分譲開発の支援、木造住宅の新築者に対して地元木材購入費として最大100万円を補助するほか、子育て支援と各種取組みを打ち出しております。

阿蘇市からTSMCまで車で約30分と通勤圏内であり、都市部と比較し、渋滞もなく、土地価格も安く、住環境もよい、非常に大きな魅力であり、PR材料と思っております。特に阿蘇西部地区からは車で約20分と近く、まずは阿蘇市の玄関口である阿蘇西部地区を中心にいろんな部分を検討すべきと考えておりますが、通告書の①民間の住宅分譲開発の支援や、社員、従業員への住宅誘致について、阿蘇市における移住・定住に向けた取組の現状と併せて、今後の取組み予定を回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の質問にお答えいたします。

複数の県内の不動産会社にはアプローチをしておまして、阿蘇市内での分譲開発とかの意向調査を行っております。しかし、現在のところ、開発の予定はされていないのが現状でございます。一つ理由としましては、TSMCが立地されます近隣の地域での居住の開発が優先されているというところが大きいと思います。これからも引き続き関連企業など、本市での移住環境など積極的に情報発信をしております。その中で正確な情報をきちんとつかんで、そこから取組んでいきたいと思っております。先ほどおっしゃられました子育ての支援とか、そういったところについては、空き家バンクのほうで取りまとめて発信をしておりますので、また、今度パンフレットも整備をして、台湾向けに情報発信をしていくところも一緒になってやっていきます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 県内の不動産にアプローチをしているということでしたけれども、やっぱり近隣地域ですね、こちらでの居住が優先という部分がありますけれど、ぜひ渋滞で

あるとか、例えばの話ですけれど、熊本市内あたりからすると相当な時間なんですね、通勤の。ですから、そういったところをやっぱり不動産業者の方とか、そのあたりについて御案内するときには、ぜひ今のところは、阿蘇市内から、住んだら、もっと早く、例えばの話ですけれども、勤務地に着けますよとか、そういった部分をいろいろ売りにしていただきたいと思います。後ほどそのPR策とかいう話については触れていきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

次に、通告書の②移住者に対する新規住宅の購入費の補助について、検討の現状と今後の予定を回答をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 新規に住宅を購入するための補助等については、現在のところ考えておりません。その代わりとしまして、新年度から空き家活用のためのリフォーム等支援事業というものを4月から運用したいと考えております。これについては、制度を申し上げますと、2分の1の補助を移住された方に支援します。これは、空き家バンクに登録されている物件を購入された県外から移住されてきている方々です。それについて、リフォームをされる場合は上限が50万円、それからその家屋に不要なものがあって、撤去したいというところで家財撤去をする場合は上限が10万円という制度で4月から運用していきたいと考えています。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今のところ購入費の補助というのは考えておられないということで、空き家のリフォーム事業、この部分について新年度からという部分がございますが、ぜひリフォームという部分ではなくて、やっぱり新規住宅の方についてもある程度、例えばの話、今、県外という話がありましたけれど、そういった部分を適用できるように検討をしていただければと思っておりますので、今後の課題ということで、検討材料ということで、ぜひお願いをしたいと思っております。以上です。

次に、通告書③スーパーマーケット等の生活関連施設の誘致について、検討の現状と今後の予定をお願いしたいと思います。移住に向けては、当然買い物ですね、このあたりがしやすいような部分とか、やっぱりそういう生活の関連施設がないと、なかなか移住が伴いません。ですので、そのあたりをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 商業施設とかファストフードなどの誘致については、市民の皆様からのお声も高うございます。要望もあっております。これらの事業者の方々と面談を行ってまいりましたが、やはり地域の人口の規模、それから競合他店との距離、それから立地のためには複合的な経営条件を満たす必要があるというお話でございました。特に西部地区は、国道57号の北側復旧ルートが完成しましたので、アクセスも非常に有利になっております。そういったところをアピールしながら商業施設の誘致に今後も取組んでいきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

市民からも要望があっているということで事業者との面談ということも実施しているということですが、やっぱり商売として言われるように経営条件を満たす必要があるということですが、移住するのと関連企業の誘致というのは一緒にやっついていかないと、ということでは、今のまま移住の分で空き家バンクだけをどんどん進めていくと、押ししていくことになれば、西部地区の私の地元を見ていただくと分かりますが、何もないんです。本当、困ってですね。ということで、やはりその分について、例えば移住する条件として、近くスーパーとかできますよ、近くにこういうのができますよという話があれば、移住が進むんですね。ですので、進め方として、もう一度、移住の分に向けてのいろんな支援策、それと併せてスーパーマーケット等の誘致、このあたりを一緒にしていただく。それと、スーパーマーケット等の事業者に対する部分としては、ここについては今開発を進めていますからという部分を打ち出すことができれば、そういう将来像が見えれば、スーパーマーケットでも将来を見据えて設置する部分が出てくるのではないかと思いますので、ぜひアプローチの仕方も一緒になって、両輪ということで一つ進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

次に、通告書の④新たな子育て支援等についてですが、移住者、特に若者の移住の条件に子育て支援策の充実した地域を選ぶという傾向がございます。現在、阿蘇市で高校生まで医療費の無料化を実施して、大きくPRできる材料と思いますが、私は最近までよく知りませんでした。そういう制度があるのはですね。それで、新たな子育て支援策の検討状況として、どのように発信していくのか、取組みの現状とともに、今後の検討予定を回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の質問にお答えします。

現在、子育て世代を支援する阿蘇市の独自事業として、今、議員がおっしゃられたとおり、18歳までの医療費、高校生ではなくて、18歳までということで、働いていても18歳までは医療費を完全無償化しております。こういった形の子ども医療助成制度や、第3子目に対して3歳になるまで毎月2万円を給付する育児手当制度等を行っているところです。また、新たな施策として、令和5年度から子どもたちの今後の成長過程における英語学習に対して、違和感なく英語に対応できるような、英語と触れ合うことができるような授業を保育園で実施するというので、この前、予算議決をいただいたところです。このような事業を今後展開しております。その他、福祉課のみではなくて、健康増進課等も含め、独自事業や補助事業の活用、そのほか多種多数の事業を実施しており、その充実等もかなり高いかと自負しているところです。

ただし、情報発信、PR等については、これまでも様々な形で発信してきたところですが、さらに踏み込んで分かりやすく発信していく必要があると考えております。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 挙手をお願いします。

菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） はい、ありがとうございます。

その他の子育て支援策ということでいきますと、物価高騰を受けて給食の値上げが最近話題となっていますが、4月以降、6市町村で無償化を予定されております。阿蘇市の場合は、値上げせず、現状のままということできて、本当にそういった部分については子育ての支援ということで大いにバックアップになっているかと思いますが、阿蘇市の小中学校の生徒数が約1,800人ございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池議員、すみません、通告書に給食費の無償化は入っておりませんので。

○3番（菊池勝秀君） 無償化は入ってない。

○議長（菅 敏徳君） はい。次回に回してください。

○3番（菊池勝秀君） 子育て支援策ということでしているんですけど、支援策の中に入っているんですが。

○議長（菅 敏徳君） 分かりました。続けてください。

○3番（菊池勝秀君） はい。ということで、1人、年間5万円として約9,000万円の予算が必要になってくるんですね。給食費の場合でいきますとですね。ただ、この時期、子育て支援策として大きな話題となって、将来、阿蘇市の人口、固定資産税、住民税の増ということになるかと思えます。恒久の予算ですね、毎年度の予算の確保が必要ということになります。例えばの話ですけど、小学生1,200人、約6,000万円を検討してもどうだろうか、もしくは、例えば、今、月5,000円かかっている給食費、これを2,000円補助するとか、そういった部分で補助した場合は、約2,000円の補助であれば年間約3,600万円という部分が必要になってきますけれども、そういうものも検討していただければと思っております。それは、あくまでも子育て支援策の部分で検討いただければと思っております。

それと、分譲住宅の関係について、安心して子育てをしやすい公園ですね、私、住宅の開発については、やっぱり子育てしやすい公園が必要ではと思っています。福岡市内に住んだことがあります。あちらこちらに公園があって、子どもの遊び場とともに、近くのお年寄りを含めた触れ合い、くつろぎの場になっていました。安心・安全なまちづくりには開発事業者でそういった公園を設置するだけではなくて、市としても大いに関わっていく必要があると思っていますので、検討をしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、子育て支援策の情報発信の関係です。市が独自に予算組みして実施している医療費の無償化など、支援策も大いにPR、発信しないといろいろ響かないというのがございます。これは検討していただければと思っておりますが、例えば分譲住宅の開発事業者に阿蘇市としての魅力の子育て支援策をまとめて提供して、分譲販売のチラシに盛り込んでもらうなど、PRするなど、連携した取組みも必要と考えております。検討してみてもどうかと思っております。

ので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、通告書⑤T SMCと阿蘇市を結ぶ。

〔「答弁は」と呼ぶ者あり〕

○3番（菊池勝秀君） 答弁。はい、情報発信。

○議長（菅 敏徳君） 答弁は要りませんか。

○3番（菊池勝秀君） いいですか。では、検討してはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） ただ今の質問にお答ひします。

情報発信については、先ほど申し上げたとおり、いろいろな媒体を使って、今後はやっていかなければいけないと思ひておひります。今回、T SMCの定住化の課題の中でもそういったものは上がっておりまして、現在、チラシ等の作成、パンフレット等の作成も視野に入れて動ひしているところではあります。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 次に、通告書⑤T SMCと阿蘇市を結ぶ有料のシャトルバス運行でございます。T SMCや関連企業で働くためには移動手段としてのインフラ整備が必要でございます。特に付近に駐車場がない、確保する土地がないとの問題も上がっております。実際にそちらにアルバイトを希望した人がおりましたけれど、熊本市内からということで、駐車場はありませんよという話がありまして、断念したという部分もござひます。阿蘇市の方が移住せずに勤務するにはT SMCと本市を結ぶインフラの検討も必要です。有料とするものの、T SMCと阿蘇市を結ぶシャトルバスの運行も検討してはどうかと思ひておひりますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お答ひいたします。

工場周辺の駐車場不足、それから渋滞緩和策としましての有料シャトルバスの運行につきましては、阿蘇市から当該企業に通勤される方の数が現時点では不透明でありますし、また自家用車以外の通勤につきましては時間的な制約が生じるという部分もござひます。そのニーズについては、現時点では未知数でありまして、正確な情報をつかんだ上での判断になるかと考えておひります。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

阿蘇市に居住する方がどのくらいそちらに勤務するかとかいう部分というのは、確かに不透明なんです。不透明なんですけれど、そういった部分をインフラの整備をしてあげると、やっぱり阿蘇市にとどまったまま勤務をしようかなと多分なるはずなんです。ですので、例えばの話、試行的な部分とかいうことでも結構です。一応再来年度に操業開始ということになっておひりますので、あと1年間ぐらいはいろんな部分でこの分を一つ検討していただ



ればと思っております。大津あたりについては、駅から無料のシャトルバスを出すとか、そのあたりは既に検討されているようですので、そういった部分を、条件をですね、いろんな分を環境を整えてやれば、阿蘇市に今住んでいる方がわざわざ近隣の向こうのほうまで行かなくて済むのではないかと思いますので、この部分についてもぜひ今後も頭のどこかに入れていただいて、検討を継続していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

それでは、通告書2の企業誘致等に当たっての住民説明についてでございます。

スーパーマーケットを含めた企業誘致、それと住宅分譲開発の計画実施に当たっては、地域の声にもっと耳を傾け、必要とされるものを実行していくべきだと思っております。地権者のほか、地域住民の方に対する説明会の開催等、丁寧な対応が必要と思われませんが、現在、市が取組んでいる施策に対する説明会等の開催状況と今後の予定があれば回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今御質問いただきました件でございますが、民間企業で一定規模以上の開発、例えば1,000平米以上の店舗をつくるかという場合は大規模小売店立地法というのがございます。そこでは住民説明会をしなければならないと定められてあります。そういったケースもありまして、これまでも赤水地区などに進出してきました企業がございます。工場がありますが、そこにも地元説明会を開催して、立地の理解をいただいているところでございます。現在は、阿蘇駅前にマリオットホテルが、世界的なブランドのホテルが今建設中ではありますが、そういったところもありますので、今、地域活性化のために地元の方々と地域づくりワークショップを行ってきたところでございます。それから、赤水のほうでも地域の皆さんとワークショップを実施してきております。そういったところで、今後も企業誘致などによります開発が予定される場合には地域への丁寧な説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

ワークショップ等を実施しているということでございました。できましたら、いろんな誘致をするときの構想の段階でも結構ですので、やっぱり丁寧な説明と、それとスムーズな実施ということになれば、ある程度構想ができたときに、こんなふうにしていきますよという部分があれば、その分を打ち出して、何回か、数回か進めていければ、企業誘致とかスーパーマーケットの誘致等についてはスムーズに行くかと思っております。ありがとうございます。いろいろとこれまで質問させていただいて、真摯な回答をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後になりますが、阿蘇市は、これまでの観光中心から企業誘致、移住・定住に向けた取組にも思い切って政策を打ち出し、取組む必要があると思っております。令和2年3月に作

成しました第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来の推計の総人口ということで、令和2年に2万5,564人ということではしておりますが、既に今年1月末の阿蘇市の人口は2万4,737人、推計から約800人も減少しています。前年同期の昨年1月ですが、2万5,155人から1年間で418人も減少している状況です。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君、通告書にないので、次回に回してください。まとめてください。

○3番（菊池勝秀君） はい。いや、もう終わるんです。

このままでは、令和7年の目標人口2万5,000人としておりましたが、これは到底達成できない状況と思われれます。孫の世代にも誇れる、自慢できる阿蘇市にするために、市の執行部だけではなくて、私個人としても積極的に関わり、協力していきたいと考えております。予算を伴うものがありますので、できることから順次実行していければよいかと思っておりますので、将来の阿蘇市の発展に向けて、互いに緊張感を持って、スピードアップした政策の検討、実行を一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたけれど、以上でございます。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。11時30分に再開いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、12番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○12番（市原 正君） お疲れでございます。12番議員、市原でございます。また市民の皆さん方の御信任をいただき、4年間この席に座ることができるようになりましたので、執行部の皆さん、よろしくお付き合いをいただきたいと思います。

今回は、ふるさと納税についての一般質問であります。通告に従いまして、順に進めてまいります。

阿蘇市の取組みの現状ということではありますが、これは確認であります。令和4年度ふるさと納税の阿蘇市に納税されました額が約3億円、委託費が50%、一般会計への繰入れは1億5,000万円程度だったと記憶しておりますが、認識しておりますが、所管のほう、これでいいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今御質問いただきました、ふるさと納税の令和4年度の収入のほうでございますが、現在のところ3億円の予算に対しまして2億1,100万円程度の状況になっております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 私が認識していた数と 1 億円違うんですけれども、じゃあ、一般会計の繰入れは、約半分、1 億円ということで認識していいですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） はい、そのようになるかと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 今、阿蘇市は 2 億円ということでありますけれども、ここで 2 番目の他の自治体との比較検討ということに入っていきますけれども、他の自治体ということで、やはり目を向けるのはどうしても隣の高森町であります。約 30 億円あるということで聞いていますけれども、阿蘇市と 10 倍以上ですよ、その辺を所管として、どう考え、どう分析しているか、答弁を求めます。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問でございますが、高森町は確かに 30 億円規模のふるさと納税ということであります。これは、テレビのインタビューを受けていた方の話によると、お米が一番売れているというお話でございました。次いで、南小国町が約 10 億円近くあります。そちらは、やはり黒川温泉とセットの商品あたりを返礼品としてあげているというのがポイントかと思っています。

阿蘇市におきましては、阿蘇市内の事業者からの返礼品ということを優先しております。このため、例えば、あか牛とか、馬刺しとか、天草大王とかありますが、それは県内どこのものを使ってもいいんですけれども、そこについても阿蘇市の事業者というところにポイントを置いて、今やっているところでございます。そういった課題もあるかと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 私が答弁を求めているのは、高森町が 30 億円、南小国町が 10 億円、そうあるということを所管として、やはりそれだけふるさと納税があるということは、後で言いますが、財政的にもいいということだと思えます。だから、そういったことに対して、所管として、これからどういうふうに、ここがこういうふうになっていると。今、課長は、米だ、南小国町が黒川温泉だと言いました。阿蘇市は、阿蘇市内の産物をやっているということですが、じゃあ、こういうふうに多額のふるさと納税があっている自治体に対して、市がどういう分析をしているのかということを知りたいんです。答弁を。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 分析につきましては、こういった現状を把握はしております。今後、改善すべきところを改善していきながら、寄附額を上げていくというところをやってまいります。まず、現状分析と、それを振り返って、改善すべきところを改善していく、可能性があるとところは伸ばしていく、そういったところを考えながら進めていきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） しっかり考えてほしいと思います。米は、高森町も米なら、阿蘇

市も米なんです。だから、そういったことを考えると、十分に阿蘇市も増やせる状況はあると思うんです。だから、そういったことをしっかり所管として考えてほしいと求めておきます。

次に入りますけれども、阿蘇テレワークセンターへの委託についてですけれども、これは全面委託ということで聞いていますが、返礼品を含め、約 50%の委託料、そういった状況だと思いますが、それで間違いないですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 概ね 50%ということは変わりございません。この中には返礼品の代金、それから寄附の受付から発送まで一貫した作業となっております。そういったところで 50%になっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） これは、予算書にも出ていることですから、そのとおりで委託を出しているということで認識をしていますが、実は、先月、返礼品の納入者に対して、箱が少々壊れていてもいい、賞味期限が、あるいは消費期限が間近に迫っていてもいいと、そういう品物があるなら出してほしいということでファクスやメールが送られているそうですが、その点については所管のほうは把握していますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 把握はしております。これにつきましては、現在、価格高騰がっております。それで、家計負担の支えに少しでもなればということで、多くは求めておりませんで、限定的に規格外商品とかを安く返礼品として提供するところを新年度から考えているところでございます。そのほかにもいろいろ計画をしております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） いわゆる、今、流通の業界であります訳あり商品というものだと思うんですけれども、そういった商品に取組むというのは非常に大事なことだと思いますが、一步間違ると、こういうメールやファクスが、訳あり商品ということをきちんと書かないと、阿蘇市の返礼品はそういったものを出しているのではないかということが、もしネット上に流れたら大変なことになると思いますので、そのあたりはテレワークセンターときちんとやるように求めておきたいと思えます。

それから、訳あり商品については、どれぐらいの規模を考えていますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これからその辺の数値的なところを決めていきたいところでございます。あまり数は多くないと私は考えております。そうしないと、今おっしゃったような感じで、そういうマイナス面も出てきますので、そういったことで考えております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 次に、テレワークセンターに関してですけれども、やはりふるさと納税の中で返礼品というものの、それが占める割合というのは非常に大きいと思うんです。それによって、ふるさと納税が増えてくると、そういった部分がしっかりあると思っていま

すが、そういった新規の返礼品の開発等について、所管だけでなく、テレワークセンターも関わっているんですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） まちづくり課だけではなくて、テレワークセンターと一緒に開発に取り組んでおります。また、外部の知見も取り入れながら取り組んでいるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） 今話しましたように、返礼品によって納税額が変わってくると、その部分は大きいと思いますので、外部のコンサル、そういったものを入れるなりして、しっかり対応してほしいと求めておきたいんですが、もう一回、答弁を。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これまでの外部の知見を入れながら、実際ポータルサイトといいまして、入り口となるところが今5つ設定しています。こちらが、楽天とか全日空とか、そういったところでございますが、こういったところからのアドバイスとか、そういったところも活かしながらやっていきます。新年度からまたポータルサイトを2つ増やしていこうと思っています。日本航空さんとJR東日本です。そういったところで御理解いただければと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） 新年度から今回の予算で4億円になっています。最初、私、3億円と言ったら、1億円マイナスでした。そういったことは、来年はないように、4億円の予算規模をつくった、じゃあ、4億円がきちんと集まるように、あるいはそれ以上でいいんです。10億円になってもいいんです。30億円になってもいいんです。そういうことを計画の中できちんと実行していくように求めておきたいと思います。課長、ありがとうございました。

それでは、4番目に入りますが、今後の方向性ということでありますが、私はかねがね自治体において自主財源の確保というものは非常に大事なことだと思っています。やはり国からのいろんな金が出てきますけれども、それも大事ですけれども、自主財源をいかにつくるかということは非常に大事なことだと考えて、認識していますが、ここで企画財政課長に伺いたいんですが、今、私の質問を聞きながら、答弁を聞きながら、高森町が30億円あると、多分半分は経費に消えるとしても、15億円の一般会計に繰入れがなされているのかと思っていますが、そういったことを聞きながら、それがあつたら、阿蘇市はどうなりますか。企画財政課長。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） ただ今の御質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、本市にとりましても貴重な財源となっております。地域産品を返礼品とすることで地域経済の活性化にもつながるということでございますので、所管課と連携を図りながら応援していただけるような取組みを進めるべきと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 課長、当然 15 億円あったら楽になりますか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） やはり議員が言われるとおり、自主財源の確保というのが非常に大きな課題と考えておりますので、当然寄附金が増えれば、市の財政面でもやりたい事業がしっかりやれるというところだと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 課長、ありがとうございました。

今回、ふるさと納税について一般質問を行ってきましたが、今、執行部の皆さんも私とまちづくり課長、企画財政課長のやり取りを聞かれたと思いますが、やはりふるさと納税をこの制度を活かして、いかに阿蘇市に寄附金が集まるかということこれからもしっかり考えていただきたいと思います。部課長会議でもアイデアを出し合うような方向性を求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15 番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 15 番議員、五嶋義行です。通告書に従って質問しますが、通告書の順番を変えて、3 番を一番先に質問したいと思います。今日は新しい議会が始まって、新しい議員さん、午前中 2 人登壇されて、活発な意見が出て、議員さんたちは活発な意見を出すけれど、執行部の答弁がもう少し活発でなかったかなと、活発な答弁を期待しておきます。

それでは、3 番目の合併協定書と蘇水館覚書の効力についてということで、これは分けて質問したいと思います。合併協定書は平成 16 年 3 月 25 日に調印されておりますが、この効力について質問いたします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えいたします。

合併協議会で決定される協議の結果、また作成される市町村建設計画につきましては、法的に拘束力を持つものと解するのは困難であると解されております。ただし、市町村が合併について意思決定する際の最も重要な判断材料になりますので、法的な拘束力はないものの、これらを尊重するように努めなければならないと解されております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 地方自治法の第 252 条の 5 にあります。「関係普通地方公共団体の長その他の執行機関が管理し及び執行したものであるものとしての効力を有する」ということでありますので、効力を有するという理解でいいですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 法的な拘束力は有しないと。

○15 番（五嶋義行君） 有しない。

○企画財政課長（廣瀬和英君） はい。ただし、履行するよう努めなければならないということで解釈しております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） この協定書については、法定協議会ですから、任意の協議会とはまた違う効力が発生すると思っておりますが、その理解でよろしいですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 合併協議会、法定協議会につきましては、連絡調整と計画作成の協議会という 2 つの側面がございます。合併協議会の事務のうち、合併協定事項の決定が連絡調整、市町村建設計画の作成が計画作成にそれぞれ当たるものであると考えられております。地方自治法上の協議会としましては、連絡調整結果に関する法的な拘束力はないということで解しております。

○議長（菅 敏徳君） 挙手して、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） はい。法的拘束力はなくても、効力は有するわけですね。では、この件については、また後で話しますが、蘇水館の覚書についての質問をいたします。

この蘇水館も建設当時、赤水地区に対して、し尿処理場を新しく造ると。ずっと赤水地区には 40 年前から、し尿処理場がありました。そのときにも何の補償も赤水地区はもらっていないんです。新たに蘇水館を造るときにどうするかと。ほかの広域の施設はいろんなところで補償金を払っているわけです。ところが、阿蘇市になってからは、そういう補償金は払わないということで、じゃあ、何か代替りのものを造ってくれと、いわゆる迷惑施設に対して、ありがたい施設を造ってくれという要求を赤水地区はしたわけです。そして、公民館、物産館、温泉センターという 3 点セットを要求して、その覚書がちゃんと交わされております。平成 16 年 12 月に、それも 5 年以内にやるという覚書が交わされておりますが、この効力についてはいかがな考えですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 御質問にお答えします。

3 点セットでございますけれど、ふれあい市場あかみずという物産館につきましては整備をさせていただいております。それから、温泉ですけれども、やはり少し長期的な視点に立たないと、今後も人口減少とかありますので、長期的な視点で検討の必要があると思っております。

現在のところ、以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今答弁になかったけれど、公民館はちゃんとつくっていただきました。

平成 16 年から 5 年間という、平成 21 年です。平成 21 年の 12 月議会で、またこのことを 5 年以内という期限があるから、温泉についてはどうしますかという質問をしたことがあります。そのときに、赤水温泉については白雲山荘の温泉が皆さんの温泉になりますよという話があったんです。その当時は、実際、赤水温泉に日帰りでも入りに行かれたから。ところが、今は、それはないんです。今はない。新たにこれを執行部としてはどのように考えるか。赤水温泉という看板はあるけれど、赤水温泉はない。これについては、いかが考えますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 当時そのような話があったということは承っております。現在、白雲山荘は、立ち寄りはされておられません。泊まり客だけを対象とされております。先日も白雲山荘に行ってまいりました。せめて地元の人たちだけでも入らせていただけるような対応はできませんかという話でありまして、検討をしていただけるという話ぶりでしたので、また引き続きそういった形で取組んでいきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 阿蘇市及び広域行政組合がその覚書に従って温泉を造らない限り、その問題は解決しないから、何かその辺も広域のほうでいうと、あれは旧阿蘇町が約束したことだからと。ただ、約束に変わりはないんです。そういう約束があるから、赤水の人たちもあそこに蘇水館を造るのに特別な反対はしなかった。だから、それを忘れたらいけないと思いますが、それはいかがでしょう。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 計画に載っておりますので、検討はしていかないとはいけないとは理解しておりますが、先ほど申しましたとおり、やはり長期的な市の財政も含め、検討すべきところが多々あると思っております。その辺について慎重に、時間はかかりますけれども、検討をしていかないとはいけないとは考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 積極的な検討をお願いします。午前中からも質問があったように、T SMC という追い風が吹いているわけですから、観光で阿蘇はアピールすべきだという話があって、当然ゴルフに来た人が温泉に入って帰れるような、そういう受け皿をやっぱり西地区にぜひ造ってほしいと思います。

2 番目の質問に入りますが、ひのくに会館及び周辺整備についてということで、今回の令和 5 年度予算で公売目的の調査委託費用が 550 万円出されておりますが、公売するということは積極的じゃないわけですね。消極的な判断でそういう調査をするというよりも、もっと積極的な活用方法はありますかという質問ですが、これについてはいかがでしょう。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 御質問にお答えします。



決して公売が積極的ではないということは思っておりませんで、公売に際してもプロポーザル方式で民間の提案を求めていきたいと思っています。そういう形で公売を考えているということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ひのくに会館周辺は、空き地がいっぱいあります。空き地に廃屋に、近所の人に言わせると、あそこは幽霊屋敷だといううわさも立っております。内牧中央線という非常に好立地な場所で、ひのくに会館、阿蘇マウンテンパーク、それから肥後銀行の保養所跡地、そしてリゾートビラ、九電、空き地を全部トータルすると2万5,000平米ぐらいの土地があるわけです。これを何とか有効活用、内牧にとって一番大事な場所だと思うんですけど、これはいかがでしょう。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） おっしゃいますとおり、非常に重要なばよだと思っています。ひのくに会館の隣には肥後銀行の保養所がございまして、肥後銀行さんとは密に連携、連絡、調整を取りながら、お話を進めていっているところでございます。また九電のファミリーハウスさんとも、福岡に事務所がございしますが、そことも日頃から情報共有をしています。九電さんは、今、どこかに貸していらっしゃるみたいでございまして、その期限がまだあるということをおっしゃっていました。全体で4施設ございますので、そういった形で全体的にも考えていく必要があるかと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 次は市長に質問したいんですが、先ほど協定書については効力があるという、地方自治法第252条の5でありました。先ほども言いますように、内牧中央線という好立地な場所にある程度の空き地が発生していると。合併時の文化ホールの建設ができなかった部分ですね。本庁舎を一の宮にもってくる、そのバスターととられるような文化ホールが内牧にできなかったということに対して、市長はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の質問にお答えを申し上げます。

文化ホールを造るべしということがその協議会の中にうたわれておりました。でも、私、市を預かる時点において、確か文化ホールのことについては、五嶋議員もあの委員の中に入っておられたと思いますけれども、その結果、やっぱり毎年毎年の維持費が相当かかってくると、だから財政的にも負担が出てくるんだと、だからこれはよほどそのことをよく注意しながら財政的にゆとり等が出てくればそういうことも考えられるということで、あの時点で一旦閉じたような格好にはなっております。しかしながら、これはその当時の合併する上において論議されたことでもありますので、これを全くなきものにしてしまうということは先達の人たちにとって大変失礼であると思っておりますし、でも、そういうことを今後展開するについては、財政面とか、あるいはこれからの利用の面とか、まちの活性化の問題とか、そういう総合的にいろんなことを考えながら取組んでいかないと、後で大変なことになると。

と申しますのは、五嶋議員がおっしゃいましたように、今言われたところのひのくに会館を含むところはすべて保養地だったんです。それほど大切な保養地だったんです。その保養地が軒並みにあったにもかかわらず、今はほとんどなくなってきたということは、時代の流れによって、その環境によって、企業環境等によって、また変わってくるということもすっかり頭の中に入れて、これから取組んでいかないと、ただ財政上の負担ばかりが増えるのではないかということを思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 人口減少率の度合いですね、旧一の宮町、旧阿蘇町、旧波野村と、人口減少率が旧阿蘇町が非常に高い。それは、やはり庁舎がなくなったのも大きな原因ではなかろうかという意見も聞きます。ですから、その辺も考えながら、人が集まる、集まりやすいような施設を何とか考えていただけないでしょうかと思います。この質問は、どなたか答弁ができますか。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 五嶋議員さんの今の思いについては、私たちも共通するところなんです。何とかしてやっていって、もう一度活性化のある地域にしていきたいということは山ほど同じ気持ちでありますので、担当が申しあげましたように、そういうことが少しでも身軽になるように、いろんなことでどういう形にしたら一番それが現実的に近づいてくるのか、あるいは地域の活性化になるのかということは、これから担当が一生懸命またいろんな方法を考えていくものだと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 一生懸命お互い考えて、いい方法を探したいと思います。

次の質問に移ります。行政区について、行政区再編の状況はということで通告しております。

今、行政区は、全地区で 117 行政区あって、一の宮が 50、旧阿蘇町が 52、波野が 15、そして行政区によっては、最大は 500 戸、一番最小は一桁というアンバランスな行政区になっておりますが、この行政区の再編というのは考えておられませんか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、行政区によってはばらばらな戸数になっている状況でございます。恐らく行政区の再編というお話であれば、統合ということになってくるかと思えます。この統合につきましては、地域的な距離であったりとか、範囲であったりとか、そういうものがございまして、一概に戸数が少ないから統合できるものでもございませぬ。その行政区の中には共有の財産であったりとか、特定の区民の方が所有されている財産であったりとか、そのあたりの権益を有する財産等がございまして、ある行政区とある行政区を統合させるとなれば、そこの権利のそういった利害調整あたりが発生してきますので、非常に慎重に取組まなければならないと思っておりますのでございます。

ただ、今回統合が済んだ地域がございまして、そこを御紹介いたしますと、上東下原区 15 戸と下東下原区 13 戸が統合されたということで、本年の 4 月から新たに東下原区という形で発足するということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 地域によっては、深葉とか、茗ヶ原とか、ここら辺は致し方ないと思いますが、統合できるところはやっぱりそういう統合をしながら、行政区の数も 117 もなくてもいいようにするべきだと思いますが、その点については、合併したこと自体も、波野村、一の宮町、阿蘇町が合併したことも非常にバランスの悪い中で対等合併という形で合併しているわけですから、行政区についても当然再編されるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問ですけれども、単に行政区だけをくっつけるという統合であれば、これは容易にできるかと思えます。当然、区の運営に関わることで、そこは区費の問題であったり、これから統合されたときにお一人お一人の区民の方の権利とかがどうなるのかとか、そういったあたりの調整が非常に時間がかかるものと思っておりますので、単に行政が依頼します行政文書の配布、そこだけを考えて単純に範囲を広げるという話の統合であれば簡単にできるものとは思っておりますが、行政区の中ではいろんな権益が存在している状況がございまして、非常に難しいところがあるのではないかと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 難しいのは重々分かっております。

次に、行政区担当職員というのがあります。その現状と、その人たちの役割というのはどういう役割をしているんでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 御質問の行政区担当職員の現状と役割ですけれども、この制度につきましては、平成 26 年にできております。区の自発的な取組みを支援いたしまして、地域の課題解決、活性化、それから行政運営の円滑化を図ることを目的に各行政区に行政区担当職員を配置するということでございます。現在、総数で 213 名の市職員が各行政区の担当職員として配置をされている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） その役割をということで伺いたんですが、例えば狩尾 1 区が今非常にもめております。もめて、何人かの方は区を出られています。狩尾 1 区は 2 つにしななければいけないのではないかと、そういう状況になって、今、区長さんも決まらないでおりますが、そういうときに行政区担当職員というのはどういう動きをするんでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 今、議員がおっしゃられた狩尾 1 区の問題についてですけれども、区が受け入れた農業補助金の関係に絡んでいろんな問題が生じていると聞いております

が、現在、訴訟にまで至っている状況でございますので、現状においては市自体が介入することは非常に難しいかと考えております。また、この問題につきましては、主体性を持って自立的に運営がされる行政区の規約もございますし、慣習等もあるかと思っております。そういう区民の合意の中で決定、運営されているところには、なかなか市が介入できないというところもあるかと思っております。区からの相談等については、当然積極的に対応させていただきますし、支援も行います。今回、区を離れた方もいらっしゃるというお話ですけれども、この方々が生活の中で支障を来さないように、そのあたりは関係課と一緒に頑張って対応させていただくということで考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 区長さんは、準公務員みたいな形になります。当然、市役所は関係がある。今、その区長さんが矢面に立たされて、及び、副区長がうつ病になるぐらい追い込まれております。そういうのを阿蘇市は見ながら何か手立てができないものかと思っておりますが、その辺はいかが考えておりますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、今、訴訟まで至っている状況ではございますが、行政区担当職員並びに市のほうで、総務課になります。区からの相談等には当然応じるところでございます。ですので、何か区として運営上いろいろと市の支援が必要ということであれば、それについては適切にきちんと対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） この時期にそういうふうに狩尾 1 区がもめている状況で、行政区の再編ということも考えてもいいんじゃないかと思っておりますが、これはいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 特に狩尾については、かなり戸数も多く、なかなかそこを一括りにするというのは非常に時間も労力も必要になってくるかと思っております。また、そういった訴訟問題等も発生している状況の中で、今すぐにそこを検討するというものではございませんが、将来に向けて、議員がおっしゃるとおり、そのあたりの検討も当然必要になってくるかと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これは、同じ行政区内で訴訟が起これば、元のさやに収まることは非常に難しいんです。だから、その辺も考えて対応して、現の区長さんをもっともっとサポートしてやってください。本当に区長はよく病気にならないなと思うぐらい孤軍奮闘しておりますので、どうかその辺はよろしく願います。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） そのあたりで区長さんが非常にお困りになられている状況もございまして、そこについては、こちらからお声かけをさせていただきながら、御協力をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 総務課長、いいです。

次、最後の質問に移りますが、遊休農地の現状はということで、この質問を考えたときに、ちょうど農業新聞のコラムに農地を借り手がない・買ってこない・もらってもくれないの3 ない農地ということで遊休農地が増えていると。そこで、ある農林水産政策研究所の農福連携シンポジウムで福祉施設や病院が農地を活用する例を紹介したと。認知症や障がいのある人のデイサービスの場に引きこもりの若者や高齢者の居場所になる農業が持つ癒やし効果と収穫の達成感が期待できる。単純に金銭だけで推し量れない価値が農地にはあるはずだと。悩みの耕作放棄地が人間愛・地域愛・農業愛を結んだ3 愛農地に生まれ変わるというコラムを見て、阿蘇市の遊休農地の現状はどうなっているんだろうと思いました。

それから、もう一つ、ちょうど大観峰に友だちを連れて行ったときに、パラグライダーをやっている人がたくさんいました。その中に非常にうまい女性がいたから、ちょっと声をかけて話をしたら、大分からパラグライダーのために移住してきていると。もう1人の友だちは熊本市内からだったんですけど、私も移住したいと、そして農業もしたいということと言われたから、これは阿蘇の遊休農地をこういう活用で、午前中から移住・定住というのは盛んに言われておりましたが、農地つきで移住ができるようなことになりはしないかと思って、農業委員会に現状を聞いてみました。農業委員会事務局長、その辺の説明をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） ただ今の御質問にお答えいたします。

農業委員会では年2回の農地パトロール、及び、農業委員、推進委員によります定期活動において遊休農地の調査、解消を行っております。現在の遊休農地面積は23.4ヘクタールとなっております。議員御指摘の遊休農地の活用としましては、先ほど議員が申しましたとおり、福祉活動による農地の有効活用、そういった部分での農地の有効活用で利用権の設定等はできる仕組みとなっております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） そういう仕組みができるならば、具体的にそういうところに積極的に遊休農地を提供するという形で、それこそお金で寄せるか、今度は、阿蘇市は土地が広いから農地で寄せてもいいんです。移住してきたら農業ができますよと、農業指導もちゃんとやりますよということで、新たな3 愛農地にやってみませんか。事務局長。

○議長（菅 敏徳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 移住・定住の農地の活用につきましては、令和3年5月から空き地に附随する農地としまして、その農地の売買できるということで制度を改正しております。昨年度につきましても4件程度の申込み、売買までの契約に至っております。

内容につきましては以上です。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひそういうのは積極的にやっていただくと移住・定住の底支えになるかなという思いがします。よろしくをお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

続きまして、11 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 11 番、園田でございます。一般質問を通告書に沿って進めていきたいと思っております。

近年は、ウクライナ、ロシアの紛争、それに伴うガソリンの高騰や、各いろいろなものの物価高騰で大変暗いニュースが多い中で、日本のWBC侍ジャパンがいよいよ今日は準々決勝に進んでおります。暗いいろいろなニュースの中で何か非常に感動と希望をいただいているような感じがしております。最初の質問が、大切な子どもたちの明るい未来を守るためにということで最初の質問を上げております。こういう侍ジャパンの中に、現在は村上選手が熊本県から出ております。いずれ阿蘇市からもこういったしっかりとした選手が出るのを切に願ひまして、質問に入ります。

SNSによるトラブル等の事例と対策についてお聞きします。

先日の報道にも、うちの市ではないということは確信しておりますけれども、阿蘇地域の小学生、不登校のいじめの検証をする第三者委員会の会合が実施されております。いじめや不登校のトラブルの原因が一概にSNSだけのものではないと思われませんが、原因の一つになっているのは間違いないと思っております。

現在は、いじめや差別の問題が低年齢化しております。文部科学省の調査では、10 年前までは、いじめのピークというのは中学校 1 年生が一番ピークだったらしいんですけど、現在はずっと低年齢化して、小学校 2 年生がいじめのピークという結果も出ております。

まず、阿蘇市内の令和 4 年度の小中学生の生徒数は、小学生が 1,160 名、中学生が 565 名いらっしゃいます。学習に使用するタブレット端末は 1 人 1 台貸出しがされているようですが、現在、携帯電話やスマホ、こういうものの保有率といいますが、こういうのが小学校、中学校で現在調査では大体どのくらいの保有率になっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

小学校ですと 42%、中学校で 79%です。携帯電話とスマートフォンということになります。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 小学生では半分近く持っているということですね。そして、中学生では 8 割近くが携帯電話を所持しているということになっております。こういういろんなトラブルがあっていると思っておりますけれども、現在の阿蘇市内の不登校の生徒数、小学生と中学生、大体何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

現在の不登校の生徒数ということで、小学生が13名、中学生が37名になります。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） これは、課長、学年で分かりますか。何年生が何名ぐらい分かりますか。男女は関係なくて。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） 失礼します。

不登校の学年ごとということですが、2月末現在です。小学校、3年生1人、4年生3人、5年生5人、6年生4人。中学校、1年生5人、2年生19人、3年生13人。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） やはり中学校2年生が一番多いということですね。今、不登校の生徒さんたちは、委員会ではどういう対応になっていますか。

○教育長（坂梨光一君） では、私のほうで答えさせていただきます。

○議長（菅 敏徳君） 教育長、挙手をお願いします。

教育長。

○教育長（坂梨光一君） 不登校の子どもたちの対応ということですが、現在、学校で、例えば特別な教室において支援員の先生、そしてまた個別に対応できる先生方がその時間、付いて、御指導いただいている部分と、それから旧中通小学校に教育支援センターを設置しておりまして、そちらにも多くの子どもたちが通っております。実は、先日、中学校の卒業式等がありましたけれども、ここに通っておられる子どもさんたちも全員学校にも登校できているという報告も受けておりまして、そういった形で少しずつ学校のほうに帰っていく、そういった状況にもなっているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 教育長、不登校の定義といますか、こうなったら不登校という位置づけになる基準が連続何日か欠席というのがありましたよね。あれは何日になっていましたか。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） 病気等を除きまして30日となります。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 不登校は、昨年か以前にも一般質問したときよりもやっぱり減ってきているように感じておりますけれども、いかがですか。教育長。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） 全国的にも県内でも不登校につきましては増加傾向、9年連続、全国的に増えておりますけれども、阿蘇市におきましても、実は2月末現在では昨年より5名増加しているということで、途中10月、11月は昨年も同じ数字で推移しておりましたけ

れども、なかなかこの時期になりまして若干増えてきているというのが現状です。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） しっかりとサポートを委員会、学校で、もちろん家庭が一番大事ですけど、その辺にしっかりと力を入れていてもらいたいと思っております。

阿蘇市内の小学校について、1年間のSNSなどによるトラブルやいじめに関する報告の件数、それと事例、また委員会としての現状をどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

SNSによる重大なトラブル等の報告は受けておりません。毎年度、全児童生徒に対して心のアンケートを実施しておりますが、その中で、ネット上で悪口を書いたり、仲間外しをしたりということがありますかという設問に、悪口、仲間外しをしたことがあると回答したのは、小学校で2.3%、中学校で5.7%という回答があります。学校では、学年末や夏季休業中などの長期休暇の中、そうしたSNSを含めたインターネット等の利用について指導を行っているところでございます。先ほども説明いたしましたけれども、保護者とさらに連携しながら、児童生徒の発達段階に応じた情報モラルの教育を実践しております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 子どもたちをしっかりと家庭も学校もよく見て、やはり何かの信号は出ていると思いますので、そういうところの指導を委員会のほうでしっかりと、今までもやってこられているとは思いますが、そういうところはまた重点的にやっていただきたいと思っております。

学校と委員会、また家庭を交えての対応と、いろんな成果というのは何か出ていますか。実際こういうことで少なくなってきたという何か成果は出ていますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 議員がおっしゃいますとおり、教職員は、日常の健康観察とか日記等の記述、それから態度、会話等からそういう不登校の兆候がないかと、いじめがないかと、常にアンテナを高くして早期発見に努めているところでございます。そのために、阿蘇市では、令和元年度、不登校対策委員会を設置しまして、未然防止部会と解消対策部会を立ち上げまして、学校の代表、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと各関係機関と課題解決に向けて対策を行っているところでございます。阿蘇市でも、いじめられている生徒は必ず守り通すという強い姿勢で学校全体で組織的に対応しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） なかなかいじめというのは、ゼロにはならないと思っております。やはり不登校の数あたり、いじめの事例あたりを少しずつ減らしていきながら、教育委員会が指導して、学校と家庭と一緒にやっていていただきたいと思っております。

それでは、(2) ICT学習の成果と課題、導入後の成果検証はということで質問を上げ



ております。

ICT学習を取り入れて、ここ数年になっています。そして、また阿蘇市のICTの中身が非常に濃くて、非常によいというのは、私も中学校の運営協議会あたりに長年携わっていますけれど、先生方もみんな口をそろえて、胸を張って言えますということをよく言われております。ICT学習の成果と課題、導入後の成果の検証についてお聞きしたいんですけども、コロナによる臨時休校や罹患による出席停止などもICT活用による進め方で学習の遅れなども最小限に食い止められていると思います。

そこで、これまでの導入前の学習成果と導入後の学習成果の比較検証というのは、教育委員会のほうで何かなされていますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

比較検証を実際具体的には行っておりませんが、言える成果につきましては、ICTを活用した授業が進められたことで、全国学力調査というのがございますが、その結果の中で、情報活用能力、タイピングの速さやプレゼンテーションの能力は向上したということが言えます。また、学校では、タブレットを使った授業がすべての学級で行われるようになって、その結果、思考力とか表現力、そういう高まりが学習の中でも意欲的に取組まれるようになったと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 私も中学校に子どもはいないんですけど、運営協議会ということで授業参観にも参加をさせていただいているんですけど、タイピングですか、この打つスピードというのはかなり速いですね。これは、やっぱり日頃から使ってないと、なかなかあれだけ速くは打てないと、つい最近も思ったところであります。

それと、なりたい職業あたりを授業でやっておられたんですけど、今、ユーチューバーあたりが上位にきているのも、ああ、やっぱり時代だなと思っております。そういうところを交えましてICT教育の今後の課題あたりは、委員会では何かありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 議員も学校運営協議会ということで参加いただいておりますけれども、今後も子どもたちの表現力を育成するために、学校、地域、関係機関が一体となって、これからの教育を推進していく必要があるかと思っております。ICTに必要な知識、習得に非常に時間がかかるということで、引き続き研修を充実させて、今後、取組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） ちょうど私が授業参観に参加したときも、教室の後ろにタブレットが置いてあって、教室に入れないうちが別の部屋で、まるでその教室の中にいるような感じで一緒に勉強ができているというのを見て、ああ、やっぱりいいなと個人的に感じたところがありますので、しっかりとICTは活用を今からも考えられて、子どもたちがうんとプラスになるようにやっていただきたいと思います。最後、課長、何か答弁、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ICTの環境整備ということで阿蘇市議会での議決をいただいて、この環境を整備できましたので、全国的にも、日経のBPが発表したランキングがありまして、小中学校とも、この環境につきましては公立学校の情報化ということで九州で1位でございます。この利用状況を高く評価されたということを念頭に置いて、今後も環境整備と、また指導に邁進していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 議会でも文教厚生常任委員というのは6人いらっしゃいますので、教育長、機会をつくって、一回、ICTをやっている授業を議員さん方にも一緒に見てもらうというのも非常にいいかなと思っておりますので、今後、考えておいてください。ICTに関しては、これで終わります。

続きまして、中学校部活動の地域移行に向けた人材と予算確保に向けた取組みについてということで質問をいたします。

2022年6月にスポーツ庁の有識者会議で公立中学校における休日の運動部活動を外部に移行する部活動改革案が出されております。それを受けて、阿蘇市においても今年度（令和5年度）から3年間をかけて、土曜・日曜・祝祭日の中学校部活動の指導が学校の教職員の手から離れて、地域の指導者に随時移行の段階に入っていきます。私たちの火の山スポーツクラブでもお手伝いできる場所があれば、しっかりとサポートしていく覚悟でございます。

まずは、波野中学校、一の宮中学校、阿蘇中学校の部活動の現在の数、あとは文化部も入れて、数は幾つぐらいありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

一の宮中学校におきましては、13部活ございまして、160人入っております。77%の加入率です。阿蘇中学校におきましては、14部、256人ということで74%の加入率です。波野中学校におきましては、3部、21人ということで87.5%という状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 今こういう部活動に入部される子どもたちが、私たちは相当前ですけれど、大変少なくなっているというのがこの前テレビでもあったんですけども、阿蘇市においてはまだ7割以上の子どもさんたちが部活に関わっているということで、ちょっと安心はしております。

この中で、部活動の指導者が外部から来られている部活動というのは、今、幾つぐらいありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

一の宮中学校は8部で9名、阿蘇中学校は5部で5名、波野中学校はゼロとなっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 私たちも火の山スポーツクラブでどこか何か対応ができる場所があれば順次お手伝いができるかと思っているんですけど、やはりあの時間帯に小学校のあそびクラブあたりでしたら親御さんも早く帰ってこられると困るので、取りあえず入れておこうというところで、その時間をきちんと見ている親に預けたいというのが一つ趣旨ですけれども、やはり中学校になるとある程度の技術や礼儀、そういうところもきちんと指導していかなければいけないと思います。今後の人材確保の最大の問題と捉えているんですけども、人材確保については教育委員会の見解はいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

部活動移行に向けた人材確保については、阿蘇市でも昨年10月26日に検討委員会を立ち上げ、学校と教育委員会とその他の団体に審議しております。数多くの課題がございますが、その中でも、議員がおっしゃいますとおり、人材の確保というのが一番課題の一つと捉えております。人材の確保に関しまして、部活動の指導員の活用、それから先生方の兼職兼業の整理、それから人材バンクの整理等が必要であるかと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 課長、結局、土日・祭日がこの3年間で部活動を地域に返すという段階に入ってくると思うんですけど、そのほかの普通の日というのは引き続き先生方がそのまま指導というふうに捉えておいていいんですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 当面は土日ということで聞いておりますが、将来的には先生方の働き方改革というのがございますので、文部科学省から後々はいろんな考え方が出てくるかもしれません。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 先生方の中には子どもが好きで部活動あたりもやりたいと思って、やっぱり先生になられた方もたくさんいるのではないかと考えております。もし先生方がそのまま、例えば土日・祝祭日も受けましようとなった場合は、教育委員会としてはどういう指導になるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

先生方の意欲で本当にありがたいことだと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、先生方の部活動の兼職とか兼業の整理ができていないものですから、その部分も検討委員会の中で検討してまいりたいと考えます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） では、これからの移行までの行程ですね、大体どういう時期にどのようにという行程の計画は何かあるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

県の教育委員会のガイドラインに、先ほどもありましたが、令和5年度から令和7年度までの3年間を集中期間的に重点的に取組みなさいということで示されております。本市におきましても、令和7年度の移行に向けて事務を進めていく段階でございます。そういうことで、今後の計画としては、令和5年度になりましたら、4月以降に地域のニーズということでアンケート調査をやりたいと思っております。小学生の保護者、中学生、中学生の保護者、中学校の先生方のアンケートを実施してまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） これは、今日の熊日ですけれど、県中学校の体育連盟あたりも県中学校総体の出場で総合型のクラブあたりも容認するようなことも出ておりますので、3年間の準備期間、3年あるかと思うんですけれど、3年間はすぐですので、なるべくやり始めたらしっかりと結果が出るまで進めていただきたいと思っております。最後、課長。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 中学校の部活の在り方ということで、今後、阿蘇市におきましても令和5年度にさらに部活の外部の顧問をお願いするというので考えておまして、今後の地域の移行の際には指導者の確保を含めて継続的にやってまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導、よろしくお願ひします。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 課長、ありがとうございました。

割と中学校や小学校の高学年の親が大変この部活動に関しては不安に思っているところもありますので、教育委員会は一つになって、少しずつそういうところはしっかりと説明をお願いしたいと思っております。

それでは、大きな2番に移ります。阿蘇の基幹産業（農業・観光）の飛躍を目指してということで、農林畜産業の従事者については高齢化による農業の担い手の減少と、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による飼料・肥料・機械等の物価高騰で農林畜産業の衰退は全国的な問題となっております。国・県・市においても財源の厳しい中で手当てを考えていると思いますが、そんな中でも新規就農を計画されている担い手もいると思います。市の農林畜産業の新規就農者への育成に対する取組みについてお聞きをいたします。

まず、ここ数年の新規就農者の推移はどのようになっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 失礼いたします。ただ今の御質問にお答えいたします。

本市の新規就農者数でございますけれども、令和3年度で農業法人への雇用就農を含めまして13名の就農者があります。また、過去5年間の平均としまして25名といった状況となっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 今回の令和5年度の当初予算に新規就農者経営発展支援事業補助金ということで5,500万円、それとこれは新規就農者支援事業補助金が1,050万円組んでありますけれども、ここの違いといいますか、このあとは新規就農者に150万円掛ける7人分

という解釈でよろしいですか。この前段の補助金について少し説明をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 令和5年の当初予算でも予算計上させていただいております。御承認いただいておりますけれども、新規就農者経営発展支援事業としまして、こちらの事業については令和4年から始まっておりまして、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農後の経営発展のための機械、また施設等の導入を親元就農も含めまして支援するとともに、就農に向けた経営開始資金等の資金面の取組みを併せて行うような事業でございまして、1,000万円の対象事業費に対しまして、国が2分の1、県が4分の1ということで、1,000万円の事業費に対しまして750万円を支援するという事業でございまして、これにつきましては、就農時49歳以下の認定新規就農者が対象となっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 農林畜産業、職種によっていろいろ違いはあると思うんですけれども、新規就農者の年間150万円というのは阿蘇市独自の一般財源から回していますよね。これは大変貴重な財源ですけれども、これに対する、150万円支援して、その費用対効果というか、その補助を受けた人の生の声というのは農政課ではどのように捉えていますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 新規就農者に関連します支援策については、国・県、また阿蘇市も施策として執り行ってございますけれども、おっしゃいますように、費用対効果といったものも当然支援するに当たりまして捉えていく必要がございますので、補助事業としての効果検証を行って、実施しているところでございます。こちらについては、就農者から就農報告を踏まえまして関係機関等によりますサポート活動の実施を年2回、それから中間評価の実施等を行っている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） それと別に、課長、森林環境譲与税、これが令和4年度で熊本県は10億円ちょっとあります。阿蘇市でも令和3年度は4,300万円ほどありますけれども、この用途についてはどのように使われておりますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 森林環境譲与税でございますけれども、令和元年度から始まってございます。令和5年度で申しますと、当初予算でも計上させていただいております。この森林環境譲与税の用途としまして、森林整備に関する施策、また森林整備を担うべき人材の育成及び確保の施策等に充てなければならないということで取決めがなされております。

本市としましては、林道の管理業務委託や維持補修工事、また当初予算でも若干御説明いたしましたけれども、本年度につきましては阿蘇望橋の補修点検業務委託料を1,100万円ほどこちらの森林環境譲与税を充当している状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 課長、ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。アフターコロナを見据えた今後の観光・商業・まちづ

くりの計画はというところで上げております。

観光関連行事もここ3年間は新型コロナウイルス感染症による影響でかなり多くのイベントが自粛や中止、延期等になっております。今年度、コロナも5月初旬には5類に下がるということで、例年行われていましたイベント関係が令和5年度では火の山まつりも例年の800万円ぐらい予算は組んであります。そのほかの行事については、観光課ではどのように考えておられますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えします。

観光関連のイベントは、すべて再開をいたします。一番が仙酔峡つつじ祭りが来まして、なみの高原納涼まつり、大阿蘇元気ウォーク、ONSEN・ガストロノミーウォーキング、神楽フェスティバル等になります。昨日行われました火振り神事も阿蘇神社さんの行事ですけど、今年はまた規模を元に戻して、すばらしいものになると思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 昨日も火振り神事に直接は行かなかったんですけど、あそこの脇を通ったんですけど、かなりの人が来ておられました。大変にぎわっているような感じを受けました。

それと、秋口にサイクリング関連の大きなイベントがあると思いますが、課長、どういう計画ですか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ツール・ド・九州ですね、10月にありますけれども、そこらも見学場所もコースもほぼ決まってきましたので、お伝えしたいんですが、また広報等できちんとお伝えします。高速ですので、見学場所と、ここは人を入れない場所とか、かなりあるようがございます。ぜひそういったお客様が国内外から来られますので、本当にいい機会ですので、今までコギダス協議会でやってきたことをしっかりそこでお伝えできればと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 課長も重々承知されているとは思いますが、やはり今SNSの時代、フリーWi-Fiを内牧の商店街や、そこの一の宮の門前町ですか、それと山上あたりにしっかりと、調べたんですけど、今、大体直線距離で200メートルの幅が約15メートルから20メートルぐらいは網羅できるぐらいのWi-Fi設備が40万円ぐらいで大体1基できるような話を聞いております。内牧の商店街あたり、真っ直ぐあれすれば2台ぐらいで何とかできるのではないかと。門前町あたりも、神社も含めて2台か、そのぐらいで網羅できるのではないかと。このフリーWi-Fi、何でも今は撮って、映える時代ですので、そういうので、やっぱり世界の阿蘇をしっかりと発信してもらいたいと思っておりますが、課長、どんな考えですか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） フリーWi-Fiの課題は、本当に真摯に考えております。

おっしゃるとおり、ルーターを2か所に置けば直径200メートルぐらい網羅するということが、ぴったり内牧の真ん中と門前町に当たるわけです。山上のほうは、フリーWi-Fiは無線ですので、難しいんです。内牧から無線で火山博物館まで飛ばしているのです。ただ、こちらで、今、例えば阿蘇駅あたりがフリーWi-Fiですけれども、非常に海外の方が使われています。ただ、やっぱりフリーWi-Fiですので、それじゃない方も無料で結局インターネットが使われる環境でございますので、課題もあります。また、内牧と門前町ですから、その範囲になる御家庭も全部無料になってしまう。だから、ルールづくりとか、そういったもの、そしてまた、ランニングコストをどうやってみんなで負担していくのかありますけれども、議員が言われますとおり、非常に大事なことです。ただ、店舗さんは、みんなキャッシュレスされているところは、各自フリーWi-Fiをしていますので、今のところ直接まちづくり課とか観光課にその要望はあっていないところです。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） もちろん財源的なものが伴うので、すぐ右から左とはなかなかできないと思うんですけれども、そここのところは、課長、しっかり考えてください。誰からも言われます。やっぱり内牧のまちの中、フリーWi-Fiが欲しいねということは、観光客の方からも、一度会うことがあったので、話されて、地元の方もそういうところを望まれていますので、今後しっかりと前に進めてもらいたいと思っております。

やっぱりランニングコストは、大分予算はかかるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今の規模ですと年間8万円であります。今おっしゃった150から200のカバーですね。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 今はどこの観光地に行ってもフリーWi-Fiを使って、撮って、SNSでしっかりと発信して、集客、インバウンドも世界中で見れば、インバウンドで外国の方が見て、ああ、阿蘇はいいなというところをしっかりと発信すれば、また観光客も戻ってくるのではないかなと思っておりますので、しっかりと今後も対応をお願いしたいと思っております。最後に、課長、何かありますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） フリーWi-Fi以外にも外国人の受け皿として、最近、台湾と香港のアンケート結果が手に入りまして、その中で一番に希望するのは自然景観、それと次が歴史文化、そしてグルメになります。熊本県内でとしたときには、1位、熊本城、2位、阿蘇山、3位、阿蘇神社、4位、黒川温泉、5位、草千里です。やっぱりそういうニーズがあるので、言われたような外国人の受け皿づくりの整備は、二次交通の整備を含め、たくさん抱えておりますので、まちづくり課、そして食については農政課ともしっかりと一丸となって頑張るべきと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 課長、OKです。ありがとうございます。

観光客の方にまた話を聞いてからあれなので、もちろん予算が伴うことですが、やっぱり阿蘇市がこれだけ歴史のあるところで何か歴史資料館みたいなところはどこかにないですかと聞かれたこともあります。どこか、もちろん建物の中に、今まで阿蘇神社に関連する歴史資料館ですね、こういうところもあればいいかなと個人的にも思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後になりますけれど、プレミアム付きの商品券が非常に好評だったんですけど、今後コロナの交付金あたりとの関連になると思いますが、まちづくり課でまたその予算あたりが出れば次のプレミアム商品券あたりも考えていらっしゃいますか。端的にお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 新年度は、今のところ考えておりません。国の支援が来れば検討を早急に行きたいと思っています。

○11番（園田浩文君） はい、分かりました。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） ありがとうございます。課長、いいです。

予算が確保できたら、大変好評ですので、またプレミアム商品券、よろしくをお願いします。以上で、11番議員、園田の一般質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。2時30分から再開いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番議員、児玉正孝君の一般質問を許します。

児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 7番議員、児玉正孝です。

熊日新聞では、議会に関する報道が盛んになされておりました。今回の定員削減後の改選でありました。一昨年、阿蘇市議会基本条例を制定いたしました。市民の負託に応える議会の活性につながるものと思っております。今まで私は積極的な政策提言に心がけてまいりました。令和2年第3回定例会でふるさと応援寄附金を取り上げて、その中で企業版ふるさと応援寄附金と基金の創設を提言いたしました。今回、国の認可も下り、阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定につながりましたことはいうれしく思っております。今後は、ガバメントクラウドファンディングも絡めた応援寄附金の拡大を望むところであります。

通告書に従いまして、質問いたします。

1項目、防災・減災対策についてであります。

東日本大震災から12年が経ちました。いまだ3万人の方々が避難生活を余儀なくされて



いるそでございます。近く起きるであろう南海トラフ地震の想定では、阿蘇市では最大震度6弱が示されております。災害は必ず起きるという前提で被害をいかに抑えるか、軽減させるかということは、このソフト面での対応が減災対策だと私は思っているところです。局所的な災害、また大規模な災害が起きたときに大切なのはコミュニティを中心とした自助・共助だと思っております。行政区を中心とした災害対応の中で区長さん方や地域の危機管理を担う消防団、これを補佐し、また連携して中心的な役割をするのが専門知識を身につけたその地区に居住する防災士ではなかろうかと私はかねてから思っているところです。

2年前、この防災士育成に力を入れるように一般質問をいたしました。その後の取組みと資格取得者数の説明を防災情報課長、お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

防災士は、NPO法人日本防災士機構の民間資格ではございますが、地域における防災活動の中心的な役割を担っていただける存在ということで育成に努めているところでございます。

今年度につきましては、熊本県と協力しまして、阿蘇地域で初の防災士養成講座「火の国ぼうさい塾」を昨年8月に内牧の農村環境改善センターで開催したところでございます。受講の状況でございますけれども、受講者数が83名、うち阿蘇市内の受講者が17名、それからそのうち消防団の幹部にも受講いただきましたので、その方が7名、それから合格者数が83名中71名、阿蘇市の方の合格が15名です。そのうち、阿蘇市の一般の方が8名、消防の幹部の方が7名という内訳となっております。不合格者数が12名でございます。

以上でございます

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 令和3年1月時には20名ということで聞いておりましたが、今現在は何名ですか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 御質問にお答えいたします。

昨年までは21名でございましたけれども、ぼうさい塾の合格した方を含めまして、現在36名の登録者数となっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、ありがとうございました。

防災士の資格の取得までには、今、課長がおっしゃいました県が主催します防災士の養成講座を受講することが必要ですけれども、そしてまた試験に合格をして、救急の講座とかをクリアしなければいけないという条件がございます。そして、また当然費用も発生してくるわけですけれども、合計が1万1,500円かかるわけです。県内の自治体では、調べてみますと、地域防災リーダー育成のために八代市、また菊池市をはじめ、8つの市町村が一部、またあるいは全額助成を行っているわけです。そんなに多くの予算配分ではないと思っておりますけれども、資格取得にチャレンジしてくださいと市民の方に広く周知を図ってから、防災士の

認知度を高めて、防災・減災に取り組む阿蘇市の本気度といいますか、これを示す必要があると思いますが、総務部長の見解を求めます。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） お疲れさまです。ただ今御質問がありました阿蘇市内に現在 36 名の防災士がいる、過去の歴史、非常に災害の多い地域でもある、そういった中で市から公費を出してでも防災士をどんどんどんどん育成したらどうか、それが地域の防災力のアップにつながるのではないかと、そういった御意見ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、現在 36 名の方がおられますので、市としては、まずこういった場面で御活躍をいただくのか、防災士の中でもある程度業務分担でありますとか、そういった分をはっきりまずさせる必要がある、そういうふう認識をいたしております。地域の方々、それぞれ防災士の方もやっぱり減災・防災という言葉がございましたので、様々な講演にまいりたい、そういった方もおられるかもしれません。避難所運営を頑張りたい、避難所運営なら得意、そういった方もおられるかもしれません。そういった分をある程度区分けしながら、市としてその防災士に何を求めるのか。防災士の方々にもある程度組織的なものをつくっていただいて、何かあったときに指揮命令系統をしっかりとやって、より有効になるような、そこをまず考えた上で、御意見のありました補助については今後検討、組織をつくった上で非常に有益、そういうことであればぜひやっていく必要がありますし、なかなか民間の資格でもございます。これについては、自分の資格取得の一つとして取られる方もひょっとしたらおられるかもしれませんがけれども、そういったことで当面は実際 36 名、こういった活動をしていただく、そこを検証した上での対応と私は考えております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 防災士の方が増えれば防災士同士のネットワークができて、今、部長がおっしゃいました行政との連絡もうまくいって、またうまく展開できるのではないかと、思うわけです。近隣の自治体の登録者数を見ますと、大津町が 127 人、菊陽町が 156 人、高森町が 54 人、南阿蘇村が 41 人ということになっているようです。阿蘇市も幾度となく災害に苦しめられてきたわけですが、災害対応で行政の負担軽減という面も図るためにも防災士育成、早期の対応をよろしくお願いいたします。部長、ありがとうございました。

次に上げております自主防災組織と市の連携はということでございます。

行政区は、今年度より 2 地区の統合で 1 つ減りまして 116 区になりますが、自主防災組織の組織率、これは何%になりますか。防災情報課長、お尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほど話がありましたとおり、現時点では 117 行政区で、自主防災組織が 113 でございます。この計算でいきますと、行政区としての設置率は 96.5%ということになっております。また、自主防災組織の場合には、行政区がそのまま自主防災組織という阿蘇市のケースもございますが、ある程度複数まとまったということもございまして、世帯のカバー率というこ

とを指標としております。世帯のカバー率でいきますと、阿蘇市は 97.5%ということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） この自主防災組織というのは国の指導で展開されたものですが、大方の自治体が組織率を上げるために内容はどのくらい伴ってきているのかというのを私は疑問に思うところですが、行政区と自主防災組織というのは同じものになりますけれども、今申し上げました組織をつくったものの何をやっていいかわからないという区長さんもいると思います。避難訓練や減災に対する知識の普及、また住民意識を高めるというレクチャーは実施してありますか。課長、お尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

毎年、自主防災組織の活動状況調査というものを実施しておりまして、その中でいきますと、全自主防災組織ですね、要援護者の、要配慮者の把握等については全地区されているところでございます。それから、避難訓練であるとか、情報伝達訓練、危険箇所の確認など、少しずつ取組みは進んでいると思っておりますが、実際動けるかということになりますと、私どもも不安に思っておりまして、今年度から変えておりますのが、昨年度まではある程度校区まとまったような避難訓練をやっておりましたが、今年度からはある程度小さな自主防災組織ごとの底上げということで市民参加型のマイ・タイムラインを活用した避難訓練、それから防災アプリの説明会など、少し小さい単位での訓練とか、それからスキルアップを図っていくということで今続けているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、ありがとうございました。

自主防災組織というのは、やはり自発的な組織であるということが重要でありまして、どれだけ自主性が保たれて活動ができるかということが重要かと思えます。担当職員の方も多岐にわたる業務の中で組織を育てると、また啓発に携わるということは、時間が限られておりますので大変だろうとは思いますが、行政区の区長さんは通常2年の任期で交代をするわけです。役員の経験もなく、区長をされる方もたくさんいらっしゃいます。地域に防災リーダー的な方がいれば一番いいのですが、この活動の展開を説明する際には、今、課長がおっしゃいました分かりやすい、また取り組みやすい案内を要望いたします。

私は、自主防災組織の自主訓練研修にはこれに必要な費用の助成とか必需品の備蓄費用についても助成すべきと考えますが、一般のコミュニティ助成事業を活用するのも一つの手とは思いますが、この件での総務部長の見解を伺います。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） お答えをさせていただきます。

自主防災組織、阿蘇市内各行政区、今 113 あるということで報告をさせていただきました。それぞれに地域の特性、若い人が非常に多い地域であるとか御高齢の方が多いい地域、反対にまち部とか山際の地域、様々に状況が違います。そういった中で自主防災組織をうまく運営

する上で、例えば資機材あたりを市として準備することができないか、非常にいい御意見だとは私は思います。ただ、現実を考えてみますと、やっぱり何かあれば電気が一番大事になってきます。夜になれば、暗くなれば不安になる。電灯が、明かりが欲しくなる。そういった中で、市のほうでこれまである程度資機材として買った分を見ても、発電機でも30万円かかる、バルーン式の投光器についても35万円を超す、そういった中で117行政区、1行政区にしてもどうしても市として与えるならば100万円を超えます。100万円掛ける百十幾つの行政区、ゆうに1億円を超える。私が思うのは、そうではなくて、例えば熊本地震の後、山田地区でありました。地域の方々が自分のところにある発電機なり畳なり炊飯器、電気釜、ガス釜、そういうのを持ってきて、自分たちでずっとやってこられた。それこそが自主防災組織の機能、働きである。自分たちにできること、それをしっかり地域の中でやっていく。市で買い与えて、はい、どうぞ、それは非常に簡潔でいいかもしれませんが、それで果たして自主防災組織が育つか。その組織の中で、じゃあ、お宅には大きなガス釜がありますね、大きな鍋がありますね、発電機がありますね、そういったのを地域の中で情報を共有する、それがやっぱり非常時には一番活用じゃないか。それが、今、まさに言われている共助の世界だと私は認識しておりますので、安易に、じゃあ、お金を使って、買ってやりましょう。それよりも、そういったことを地域に根づかせていきたい。それが真の防災教育、それが減災につながる、そういうふうに私自身は認識をいたしております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 今、部長の熱い思いを徹底的に皆さんに浸透するように説明をよろしく願いたいまして、これで防災関連の質問を終わります。

次に、移住・定住についてであります。

4年前、最初に私が取組みましたが、若者の働く場所を確保するためには遊休施設財産を利用した企業誘致によって雇用機会の環境をつくる必要があるのではないかと訴えました。若い人は仕事を探して出て行ってしまいます。転入、転出を見ましても、転出者数が増加しています。今ではT SMCの進出によって活発な開発が進む大津・菊陽地区であります。高規格道路によって阿蘇へのアクセスは向上したものの、企業のネットワークやハブ的な利便性の悪さで進出の企業はございません。

若者と定住といった関連でございますが、働く場所づくりで尋ねます。阿蘇市では都市計画区域外に位置する赤水の宮山地区並びに一の宮町地区の南油町団地の2か所のみが工業団地に指定してあります。この概要と利用状況を、まちづくり課長にお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 御質問にお答えします。

工業団地の話でございますが、現在、赤水地区の宮山地区ですけれども、面積が2.3ヘクタールございます。全面積を今使用されているところです。それから、一の宮町の南油町でございますが、こちらが23ヘクタールで、現在12ヘクタールを使われておりまして、約10ヘクタールは、既存のままだったり、中にはそこに家が立っているところもございます。虫食い状態になっているところもあつたりしている状態でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、進出に対していろいろ問合せ、そういう物件はないかとか、そういう問合せはあっておりますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 工場の進出関係については、問合せが数件あっております。先ほども御説明を差し上げましたが、20ヘクタールを必要とするとかいう規模のお話もあっておりました。しかし、自然公園法とか農振法の関係で該当するような場所がなかなか見つからないという状態、それともう一つは排水の問題、そういった課題があります。そういった状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、ありがとうございました。

大規模な開発は無理であるということでありまして、工業団地の区域拡大の計画はないということで、経済部長、お答えをお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 工業団地をとということでございます。阿蘇と言え、やはり雄大な自然、企業誘致を進める場合にも自然環境を損なってはならないということが前提でございます。阿蘇の地域的特性を生かすためにも企業誘致には経済振興と環境保全、その両立を図っていかねばならないということから、なかなか大規模な開発については難しいというところが率直な思いです。したがって、阿蘇にはふさわしい取組みがあると考えております。例えば、企業団地や宅地造成などを大規模に行っても売れ残ってしまつては意味がありません。他市町村の動向も含めて冷静に見極める必要があると考えております。

○7番（児玉正孝君） やはり阿蘇市の基幹産業は農業と観光であります。先般、阿蘇の太陽光発電施設の設置に関する景観配慮ガイドラインが策定をされております。これは、私たちが目指します世界文化遺産登録に向けて、美しい景観を守るためのものであると思うわけです。企業進出によって大規模な開発がなされれば、阿蘇市総合計画の豊かな自然と笑顔あふれる国際環境都市づくりの理念から外れてしまうわけです。景観を阻害するような工業団地化でなくても、今現存する遊休施設財産を生かしたワーケーション促進、こういうのも企業誘致の一つではないかと考えます。地域経済の活性化のためにも関係部署には知恵を絞っていただいて、関係人口が定住につながるように全国への情報発信をよろしく願いたします。部長、ありがとうございました。

次に、西部地区に特化した住宅地造成の可能性はあるのかという質問でございます。

少子高齢化によって、だんだんと人口は減っております。ただ、校区別の小学校の生徒数を比べますと、阿蘇西小学校だけが令和2年、令和3年、令和4年と増加をしているところです。入学者数と卒業生数で一概に判断はできないと思いますが、市内各地区の人口は減少している中で、赤水地区の人口はほぼ横ばいのようなようです。西部地区は、熊本へ通勤するにしても便利がとてよくなっているわけです。赤水の宮山地区にあります、今説明がありました工業団地のエムテック、これから熊本よりの北回りルートに入る交差点までの

国道とJRに挟まれた山林と、とても生産性が悪く、多くは作付けがされていない農地が混在する地域がございます。合わせて約7ヘクタールほどございます。ここは自然公園法の規制は受けない地区と思うわけですが、農業委員会事務局長、ここは農振法ではどのような位置づけになっておりますか。

○議長（菅 敏徳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） ただ今御質問ございました阿蘇西インターチェンジの北東にあります宮山地区の農地に関しましては、現在のところ農業振興地域以外の土地でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 農業振興地域以外ということであれば、白地でもないということですね。

○議長（菅 敏徳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（徳永 稔君） 議員御意見のとおり、農業振興地域以外でございますので、農地区分と一般基準を満たしていれば、農地転用は原則として可能でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、ありがとうございました。

農振地以外であるならば、住宅地造成をする場合にはどのような規制を受けるのか、住環境課長に伺います。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（加藤勇二郎君） お疲れさまでございます。開発行為に伴う規制関係ということでございまして、一般的な開発行為を行う場合の届出等について御回答させていただきます。

開発内容に応じて各種法令に基づきまして届出、それから許可申請等が必要になってまいります。大まかには、まず分譲等を目的とする土地変更の場合、それから1,000平米を超える建築物などは阿蘇市景観条例に基づきます行為の届出、それから同様に、一定規模以上の建築物は自然公園法に基づく環境省への届出がそれぞれ必要になってまいります。また、1万平米を超える開発行為は都市計画法に基づきます県知事への開発行為の許可申請、それから同様に、1万平米を超える土地取引は国道利用計画法に基づきます県知事への土地売買届出が必要になってまいります。さらに、延べ床面積500平米を超える木造などの建築物につきましては建築基準法に基づきます熊本県への建築確認申請が必要ということになります。また、山林開発の場合は、1ヘクタールを超える場合は森林法に基づく県知事への許可申請、それから1ヘクタール未満であれば市への伐採届が必要になってまいります。あと、加えまして、赤水、宮山方面につきましては、特に文化財埋蔵箇所が多くありますので、文化財保護の関係で事前に教育課との協議が必要ということで聞いているところでございます。一般的な開発行為の場合は、以上の手続によりまして開発は可能でございまして、埋蔵文化財が出た場合は別としまして、一般的には大きなハードルがあるということにはございません。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、ありがとうございました。

お聞きしますと、各省庁への各種届け、あるいはクリアするべきことはたくさんあるとお聞きしました。交流人口と関係人口が増えて、定住につながるのが理想ですが、それにはどうしても受け皿が必要だと思うわけです。以前は、阿蘇市にも、町時代ですか、土地開発公社があって、借受け、あっせんを行っていたと聞いております。今、そういう部署はありませんので、市が音頭を取っていただいて、移住・定住に向けて何かを仕掛けるいいチャンスではないかと思うわけです。具体的にはディベロッパーを探していただいて、地域住民の合意形成の下に住宅の団地化が進むように企業に指導、また助言をしていただくことはできないかと、このように私は強く願うわけですが、経済部長の見解をお伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（藤田浩司君） 先ほどもお答え申し上げたとおり、阿蘇についてはなかなか規制が厳しいということで、地域振興と環境保全、両立を図ったような形での取組みが必要かと思っております。確かにTSMC進出につきましては大きなチャンスとは思いますが、一方では先祖代々人々が暮らしの中で長い年月をかけて受け継いできた大自然、これを阿蘇の宝として後世に残していくことも必要なことと思っております。その本質を見失わないように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 部長、ありがとうございました。

住宅地造成が大規模、小規模にかかわらず、景観を損なうようなことになってはいけないわけですが、やはり地域として発展するためには人口が増えて、また午前中の質問にもありましたように、そういう状況が生まれれば関連した企業も展開してくるのではないかと思うわけです。どうしてもやはり特化した事業ということで地域が活性することではないかと思っております。この質問は、これで終わります。

次に、ひのくに会館の今後の計画についてお伺いいたします。

令和5年度一般会計予算では、公有施設活用実態調査業務委託料でひのくに会館分として不動産鑑定100万円、アスベスト調査200万円、泉源調査50万円計上してあります。公売に向けた調査費用になると思っておりますけれども、まちづくり課長は数件の問合せがあると答弁をされておりました。詳しく説明を願います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 御質問にお答えします。

数件の問合せでございますが、具体的にどこという話ではないんですけれども、今、ひのくに会館の隣に肥後銀行の保養所がございますので、そこと連携した形で紹介といいますか、そういったところをやっています。そうすると、そこを介して情報提供があったりとかします。実際に現地も見てもらっている状況もあります。そういった状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） ありがとうございます。課長、ありがとうございました。

先ほどの質問の中にも詳しく展開をされておりましたので、この件はこれであれしますけ

れども、ひのくに会館は東日本大震災の関連で3,000万円で購入ということを知っております。泉源もあって、内牧地区の一等地に立地していると思うわけですが、今ではあのまま利活用ができるような状況ではないと思います。

そこで、提案ですけれども、将来を見据えたときに温泉付きの住宅地域になれば、人口流入も大いに考えられて、収税に貢献できると考えられます。建設物を公の予算で解体ということであれば莫大な費用がかかると思うわけですが、民間で実施すればもっと安くできると考えます。それで、希望の、いわゆる業者、そういう問合せがあった場合に解体はそちらでやってくださいと、そして思い切って、希望事業者には住宅の温泉付きの団地をつくるという条件で、いつまでには完成させるといった条件も期限を区切って安く販売をしたらどうかと思うわけです。いつまでたってもこのままの膠着状態が続くことを懸念するわけです。インターネットを使った公売サイトを使って、広く全国に情報発信ができないか、企画財政課長にお伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

ひのくに会館につきましては、先ほどもございました内牧中央線沿線に位置しております。公共施設が集積しているということで条件的には好立地にありますので、様々な角度から方向性を探ってまいりたいと考えております。先ほど言われた建物の解体撤去費用を差し引いた金額という御提案がございましたけれども、検討の一考かとは思っております。周知の方法としましては、インターネットあたりを活用してということではございますけれども、公売する場合においては、ホームページ、広報など、周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長、前向きな御答弁、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、市長のお考えをいま一度お聞かせいただきますようお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ひのくに会館の件でよろしいですね。その件については、今、担当課長も言いましたように、どのような形であの地区を活用しながら、そして活性化に結びつけていけるのかということの中の一つに今のような、その前のまちづくり課長も申し上げましたけれども、プロポーザル方式とかいろんな方式が考えられると思っております。ただ、民間の施設ではなくて、公共的持ち物でありますので、そこはやはり対外的にもよほど注意をしながらやっていって、その計画というのを進めていかないと、もし万が一大変なことになるといけないということは考えますけれども、公共物であるがゆえに、また身動きのできないところもあると思っております。しかしながら、前向きにいろんな形で取組んでいくということの一環として今回予算を計上させていただいて、そしてお認めをいただいたということでございますので、広く御意見等をいただきながら、ぜひ明るい方向性が見えるように進めていくべきではないかと思っております。



以上です。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 内牧地区のやはり観光客の入込数、そしてまた地域住民の住みやすいまちづくりに一生懸命取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

市は、また多くの遊休財産をこれからどうやれば利活用の促進につながるのかということを行行政と議会がもっとアイデアを出し合いながら議論を活発化させることが重要だと認識をいたしまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時08分 散会